

平成 23 年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検  
及び評価（平成 22 年度分）報告書

平成 24 年（2012 年）2 月

杉 並 区 教 育 委 員 会

# 目 次

## 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

- 1 制度概要 . . . . . 1
- 2 杉並区の実施方針 . . . . . 1
- 3 学識経験者 . . . . . 2
- 4 法律（参考資料として27条掲載） . . . . . 2
- 5 教育委員会について . . . . . 2
- 6 平成21年度における教育委員会会議の開催状況 . . . . . 3

## 杉並区教育ビジョン推進計画

- 杉並区教育ビジョン推進計画抜粋資料 . . . . . 5

## 杉並区教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

- 1 点検・評価表 . . . . . 15  
（目標自己評価 - 事業自己評価 - 有識者の事業評価 - 対応方針）
- 2 学識経験者の総括意見 . . . . . 65

教育に関する事務の管理及び執行の状況の

点検及び評価の実施について

## 1 制度概要

---

杉並区教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定に基づく、平成23年度(平成22年度分)の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を、下記「実施方針」により実施し、その結果を報告書にまとめました。

これまでも杉並区の行政評価制度により、教育委員会の所管する事務事業及び施策、政策の各評価を実施しておりますが、法の趣旨に則り新たに「杉並区教育ビジョン推進計画」について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を実施したものです。

## 2 杉並区の実施方針

---

教育委員会では、次のとおり実施方針を定めました

### 1 目的

「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」だが、教育ビジョン推進計画の最終年度の検証、新たな教育ビジョン及び推進計画策定などの観点から、法の趣旨に則り、今年度も引き続き実施する。

また、報告書を作成し区議会へ提出するとともに、公表することにより区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進する。

### 2 実施方法

- (1) 「杉並区教育ビジョン推進計画」の目標ごとに計画事業の点検及び評価を行う。  
なお、点検及び評価にあたっては、「杉並区行政評価」を十分に活用する。
- (2) 「杉並区行政評価」により、教育に関する政策・施策の目標の設定とその達成度、それによる効果等を評価する。
- (3) 点検及び評価は、学識経験を有する者の意見を聴取した上で、教育委員会が自ら行う。
- (4) 教育委員会における点検及び評価を行った後、その結果に関する報告書を作成し、杉並区議会へ提出するとともに、区民等に公表する。

### 3 学識経験者

---

前記第2「実施方針」2の(3)に規定する学識経験を有する者は以下のとおり。

| 氏名    | 所属              |
|-------|-----------------|
| 坂野 慎二 | 玉川大学大学院教育学研究科教授 |
| 佐藤 晴雄 | 日本大学文理学部教育学科教授  |

### 4 法律

---

#### 【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（前条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 5 教育委員会について

---

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、区長の行政権限から独立して、教育行政を執行する合議制の執行機関として設置され、区立学校、その他教育機関を管理し、学校教育、社会教育に関する事務を管理、執行しています。教育委員会の委員は、区長が区議会の同意を得て任命した5名で構成されており、委員の任期は4年です。委員会は、委員のうちから委員長を選び、委員長は教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表します。また、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、事務局の事務を統括し、所属職員を指揮監督するために、委員のうちから教育長を任命します。

教育委員会では、教育行政の基本方針や計画、請願、規則の制定・改廃など重要な事項の決定や、教育関係条例、予算など区議会の議決を得るべき条件について審

議するため、月2回の定例会と必要に応じて臨時会を開催しています。

平成22年に開催された教育委員会会議の開催については、下表のとおりです。

## 6 平成22年度における教育委員会会議の開催状況

|    | 種別  | 日付        | 議案 |    |    |    |    |    |    |     |     |    |    | 報告事項 |   |
|----|-----|-----------|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|----|----|------|---|
|    |     |           | 条例 | 規則 | 訓令 | 人事 | 予算 | 契約 | 財産 | その他 | 計   | 陳情 | 選挙 |      |   |
| 1  | 7定  | H22.4.14  |    |    |    |    |    |    |    |     |     | 0  |    |      | 5 |
| 2  | 8定  | H22.4.28  |    | 3  | 1  |    |    |    |    |     | 1   | 5  |    |      | 4 |
| 3  | 9定  | H22.5.12  |    |    |    |    |    |    |    |     | 3   | 3  |    |      | 1 |
| 4  | 2臨  | H22.5.24  | 6  |    |    |    |    | 1  |    |     |     | 7  |    |      |   |
| 5  | 10定 | H22.5.26  |    |    |    |    |    |    |    |     | 1   | 1  |    |      | 6 |
| 6  | 11定 | H22.6.9   |    |    |    |    |    |    |    |     |     | 0  |    |      | 4 |
| 7  | 12定 | H22.6.23  |    | 11 | 2  |    |    |    |    |     | 1   | 14 |    |      | 1 |
| 8  | 13定 | H22.7.14  |    |    |    |    |    |    |    |     | 1   | 1  |    |      | 2 |
| 9  | 3臨  | H22.7.22  |    |    |    | 1  |    |    |    |     |     | 1  | 1  |      |   |
| 10 | 14定 | H22.7.28  |    |    |    |    |    |    |    |     |     | 0  |    |      | 2 |
| 11 | 15定 | H22.8.11  |    |    |    |    |    |    |    |     |     | 0  |    |      | 2 |
| 12 | 4臨  | H22.8.26  | 2  |    |    |    |    | 1  |    |     |     | 3  |    |      |   |
| 13 | 16定 | H22.8.26  |    |    |    |    |    |    |    |     | 2   | 2  |    |      |   |
| 14 | 17定 | H22.9.21  |    | 1  |    |    |    |    |    |     |     | 1  |    |      | 3 |
| 15 | 18定 | H22.10.13 |    | 1  |    |    |    |    |    |     |     | 1  |    |      | 3 |
| 16 | 19定 | H22.10.27 |    | 1  | 1  |    |    |    | 1  |     |     | 3  |    |      | 3 |
| 17 | 5臨  | H22.11.2  |    |    |    |    |    | 1  |    |     |     | 1  |    |      |   |
| 18 | 20定 | H22.11.10 |    | 2  |    |    |    |    |    |     |     | 2  | 2  |      | 4 |
| 19 | 6臨  | H22.11.22 | 3  |    |    |    |    |    |    |     |     | 3  |    |      |   |
| 20 | 7臨  | H22.11.30 |    | 2  |    |    |    |    |    |     |     | 2  |    |      |   |
| 21 | 21定 | H22.12.8  |    | 5  |    |    |    |    |    |     |     | 5  |    |      | 7 |
| 22 | 8臨  | H22.12.16 |    |    |    |    |    |    |    |     | 1   | 1  |    |      |   |
| 23 | 22定 | H22.12.22 |    | 2  |    |    |    |    | 1  |     |     | 3  |    |      | 4 |
| 24 | 1定  | H23.1.12  |    |    |    |    |    |    |    |     |     | 0  |    |      | 1 |
| 25 | 2定  | H23.1.26  |    | 1  |    |    |    |    |    |     |     | 1  |    |      | 4 |
| 26 | 1臨  | H23.1.28  | 5  |    |    |    |    | 2  |    |     |     | 7  |    |      |   |
| 27 | 3定  | H23.2.9   |    |    |    |    |    |    |    |     | 2   | 2  |    |      | 2 |
| 28 | 2臨  | H23.3.11  |    |    |    | 2  |    |    |    |     |     | 2  |    |      |   |
| 29 | 4定  | H23.3.23  |    | 25 | 3  | 1  |    |    |    |     | 1   | 30 |    |      | 7 |
| 合計 |     |           | 16 | 54 | 7  | 4  | 5  | 0  | 2  | 13  | 101 | 0  | 3  | 65   |   |

定例会 20回 臨時会 9回 合計 29回

**「杉並区教育ビジョン推進計画  
平成 22 年度修正」 抜粋資料**

平成 22 年 5 月 26 日策定

# 第1章 計画の基本的な考え方

## 1. 計画修正の趣旨

教育委員会は、平成16年度に杉並の目指す教育の考え方と3つの教育改革の方針を示した「教育ビジョン」を策定し、平成22年度を目標に重点的に取り組む施策の方向性を示しました。そして、同ビジョンを実現するため、平成17年度に「教育ビジョン推進計画」(平成17～19年度)を策定した後、平成18年度と同計画の単年度修正(19年度分)を経て、平成20年度に「教育ビジョン推進計画」(平成20～22年度)を策定しました。

教育委員会では、推進計画をもとに、民間人校長の任用、杉並師範館の設立、学校支援本部の設置、校舎のエコスクール化等、これまでに多くの先進的な取り組みを行ってきました。また、現行の推進計画では、教育改革の根幹をなすものを「人」であるにとらえ、学校現場の変革への支援を重視し、「教員の資質向上・力量形成」「学校経営を支える人的支援」地域との協働を中心に6つの目標を設定し、ビジョンに掲げる杉並の目指す教育と施策の方向に沿った取り組みを進めてきました。こうした取り組みにより、学校評価において、教師がわかりやすい授業をしている割合や、保護者・地域の意見を取り入れる体制が整っている割合が上昇し、地域と協働する学校づくりも着実に進展するなどの成果が現れてきました。

平成21年度は、現行の推進計画の策定から2年目となり、改定の年にあたりますが、区実施計画の単年度修正等との整合性を図る必要があることから、平成22年度の単年度修正にとどめることとしました。修正に際しては、より一層魅力のある学校教育の推進、地域と協働する学校づくり及び生涯学習環境の充実などの視点から、既存施策・事業について必要な修正を加えました。

教育委員会では、本計画に基づき、ビジョンが示す平成22年度の目標達成に向けた集大成としての取り組みを進めていきます。また、平成22年度内に、時代を超えた教育の基本理念を示した、「杉並教育憲章(仮称)」の制定を目指して取り組んでいきます。なお、平成23年度以降の計画の改定は、「すぎなみ五つ星プラン(区基本計画・実施計画)」の今後の改定動向等を踏まえ、「教育ビジョン」の改定とあわせて行う予定です。

## 2. 計画の位置づけ

本計画は、区の基本構想「杉並区21世紀ビジョン」を具現化した、「すぎなみ五つ星プラン」(区基本計画・実施計画)で掲げた「地域ぐるみで教育立区」の考えのもと、区の教育施策の指針として、実施すべき事業を提示する役割をもちます。

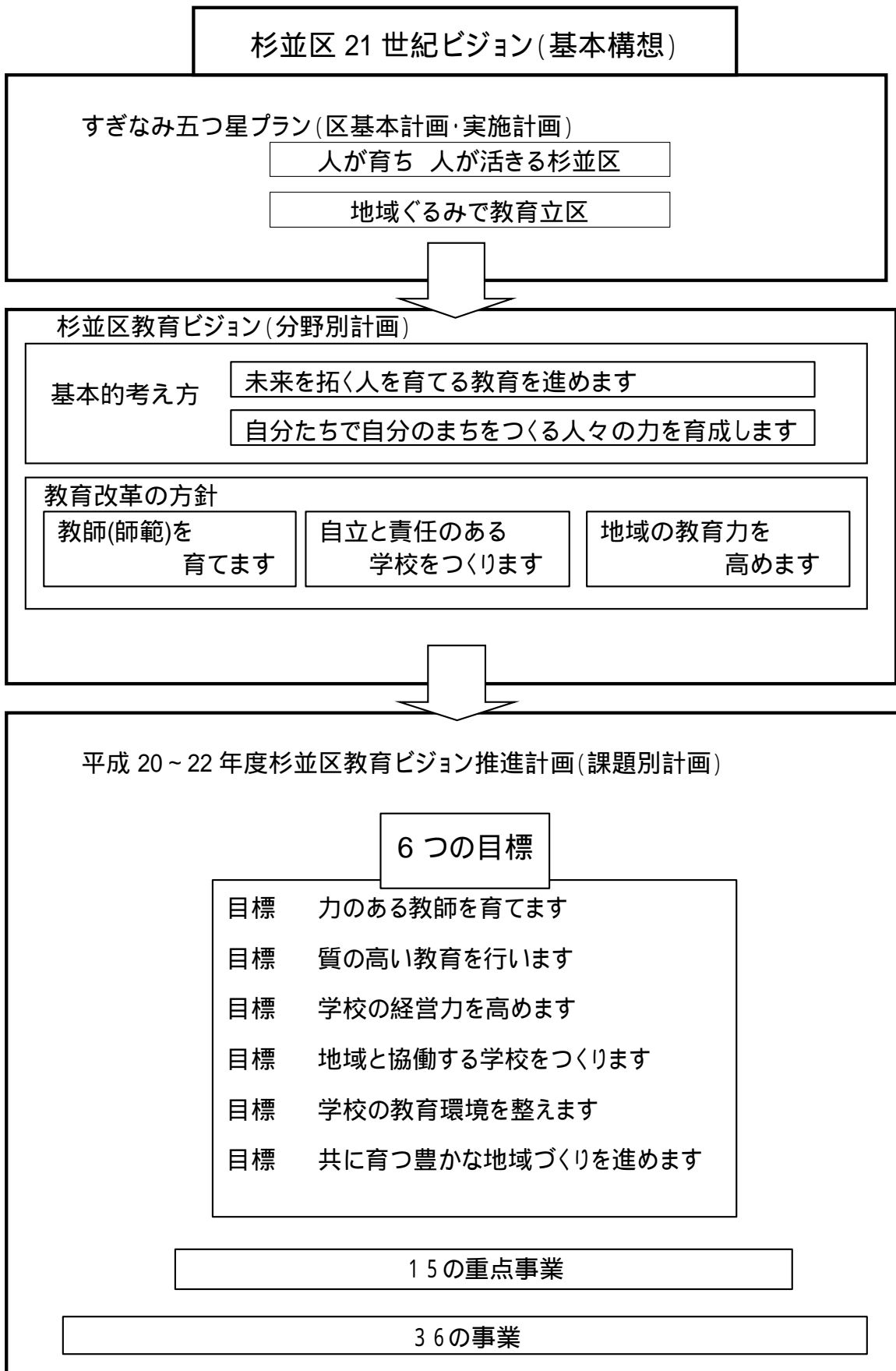
## 3. 計画事業数

本計画は、既存事業の実績・成果を検証した上で、区実施計画等との整合性を図りながら必要な修正を行い、36事業を計画化することにしました。

「教育ビジョン推進計画」(平成17～19年度)は、59事業



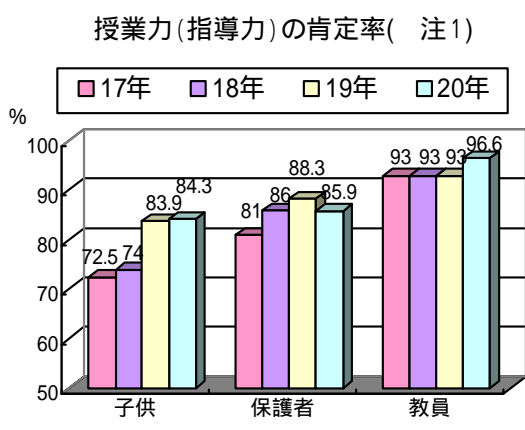
4.全体像



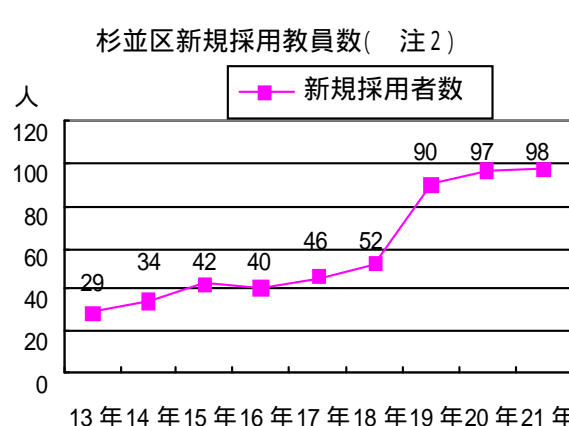
## 第2章 計画の目標と方針

### 目標 力のある教師を育てます

「教育は人なり」といわれているように、教育の充実・発展は、高度な専門性と子供への深い愛情、教育への情熱、さらに、高い使命感を備えた「なき師」により実現します。本区では、すべての教員が、個々の研修計画に沿って経験や職層に応じて体系化された研修を受講し、自己の資質・能力の向上を図ってきました。特に、初任時から4年間は、対象となるすべての教員に研修を義務付け、若手教員の育成に力を注ぎました。また、平成18年4月から「杉並師範館」において区独自の教員養成を行い、子供や保護者、地域の願いに全力で取り組む教師を育て、区費教員として採用し、区立小学校に配置し、30人程度学級や少人数指導の実施など、教育の充実を進めています。



済美教育センター「区立小中学校 学校評価」



教育委員会事務局教育人事企画課

今後は、個々の教員の指導力・対応力をより向上させることを目指し、「指導教授」(注3)や「認定講師」(注4)「授業力向上塾」(注5)の充実を図るとともに、これらの制度を効果的に活用し、経験や職層に応じた力量形成を一層図ることができるよう、研修体系の見直しを行います。

### 重点事業 指導教授制の実施 授業力向上支援事業の実施

注1 「授業力(指導力)」とは、学校教育の改善と、よりよい教育活動の推進に資する目的で、児童生徒・保護者・教員に対して実施したアンケート調査のうち、授業の分りやすさや興味関心を高める工夫に関わる質問項目の肯定率を表したものの。

注2 都費新規採用教員及び区費新規採用教員の合計数。

注3 豊富な経験と多様な知識、優れた指導力を有する元校長・教員により、主に若手教員に対する実践に基づく指導助言を行う制度。

注4 教科等の指導技術に優れた教師を認定し、模範授業や巡回指導を行う制度。

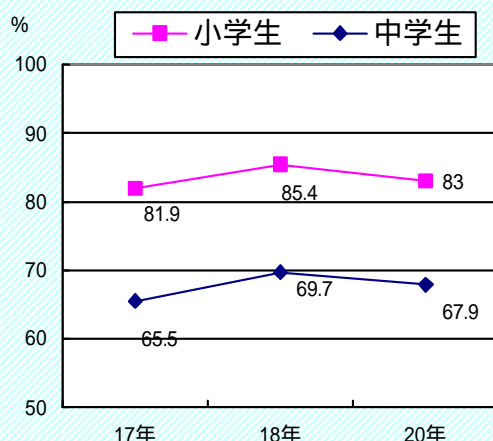
注5 経験5年目～10年目の中堅教員を主な対象とし、指導主事、元校長、認定講師等から各教科の指導法を学ぶ制度。

## 目標 質の高い教育を行います

学校には、教育活動を通して、一人ひとりの子供に、「豊かな人間性」「確かな学力」「健やかな体」をバランスよく身に付けさせる責務があります。

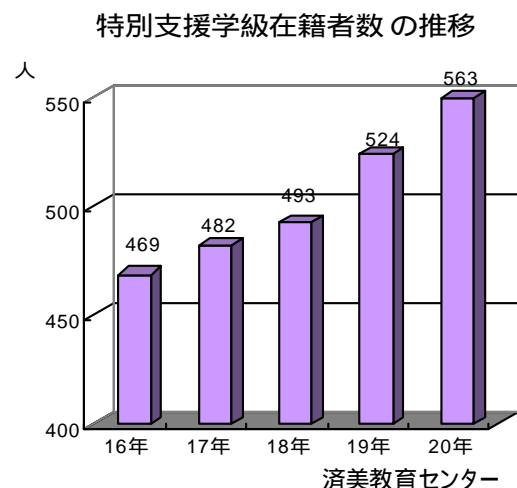
本区では、平成 16 年度より区独自の学力・体力調査を実施し、指導法の改善や児童生徒に対する個別指導を行い、学力・体力の向上を図ってきました。また、教育上特別な支援を必要とする幼児・児童生徒に対する教育の充実を図るため、「杉並区特別支援教育推進計画」(注6)を平成 21 年 4 月に策定しました。さらに、小学校から中学校までの 9 年間を通した一貫性のある教育を推進するための「杉並区小中一貫教育基本方針」と、新たな幼児育成施設への転換に向けた「区立幼稚園の改革方針」を平成 21 年 9 月にそれぞれ策定しました。加えて、よりきめ細かな指導を行うために、30 人程度学級を 21 年度からは小学校 1 年生～4 年生に拡充し、実施しています。

勉強していて、おもしろい、楽しい  
と思うことがある



済美教育センター「学習・生活についてのアンケート調査」

(19年度は実施していない)



今後は、区民から一層信頼され、魅力的な中学校とするための合同学習会や合同部活動を実施します。また、小中一貫教育を区立小中学校全校で推進していきます。情緒障害学級の増設、介助員の配置等により、特別支援教育をより一層充実します。さらに、学校図書館を「読書センター」「学習情報センター」として機能の充実を図るため、学校司書の配置を拡充していきます。加えて、「区立幼稚園の改革方針」に基づき、区立幼稚園を区独自の幼保一体化施設「子供園」へ段階的に転換するとともに、区における就学前教育のあるべき姿と振興策を示す「就学前教育振興ビジョン」を策定します。

**重点事業** 小中一貫教育の推進 30人程度学級の実施 特別支援教育の充実  
魅力ある中学校づくり 学校図書館の充実

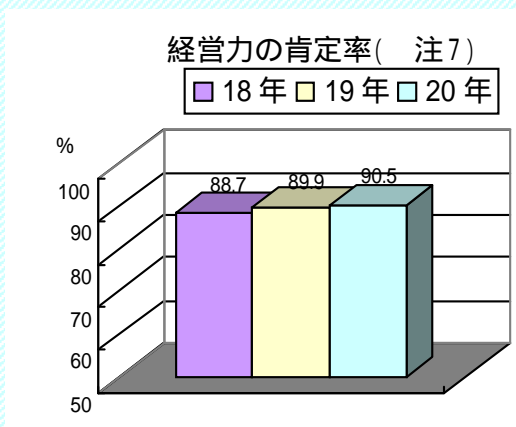
注6 特別支援教育：心身障害教育の対象の障害だけでなく、その対象でなかったLD(=学習障害)、ADHD(=注意欠陥/多動性障害)、高機能自閉症(自閉症のうち、知的発達の遅れを伴わない状態)も含めて障害のある児童生徒に対してその一人ひとりの教育的ニーズを把握し、当該児童生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な教育を通じて必要な支援を行うことである。



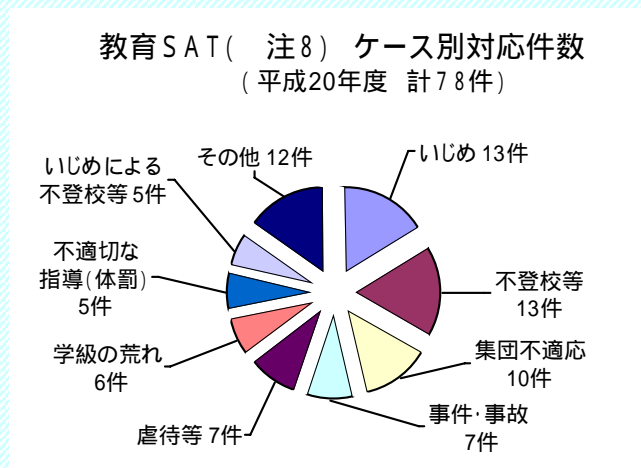
## 目標 学校の経営力を高めます

学校は、「自ら立ち、自ら律する」との考えのもと、責任をもって教育を行う義務があります。そのためには、校長がリーダーシップを発揮し、学校の経営力を高め、自立と責任のある学校運営を行わなくてはなりません。

本区では、平成 14 年度から、小中学校(18 年度から幼稚園も実施)における学校経営や教育活動の改善を目的とし、自己評価や、学校評議員等による学校関係者評価を実施してきました。また、校長の経営に関わる相談を受け、助言・支援を行う経営相談会や、学校の課題対応力を高めるための教育SATによる支援を行ってきました。さらに、学校教育に理解と意欲のある民間人を校長として登用することにより、前例にとらわれない発想に基づき、新たな学校経営の可能性を見い出しました。加えて、地域との調整や学校事務など、さまざまな分野で校長を補佐する二人目の副校長を配置し、従来の副校長が教務等の学校運営にかかわる時間を確保できるように努めました。



済美教育センター「区立小中学校 学校評価」



済美教育センター

今後は、昨今の社会環境の変化に伴い、学校が抱える課題が一層複雑かつ多様化している状況を受けて、福祉や医療など、専門機関との連携において要となるスクールソーシャルワーカーの活用を拡充し、教育課題に迅速かつ的確に対応できる学校づくりを行います。また、より組織的かつ妥当性の高い学校評価を推進するために、地域や青少年育成諸団体、関係異校種の教員などで構成された学校関係者評価委員会の設置を進めます。さらに、校長のリーダーシップのもと、地域との協働などにより特色ある学校づくりを推進するとともに、教員が指導に専念できる体制を強化するために、副校長二人制を実施していきます。

### 重点事業 副校長二人制の実施 経営支援体制の充実

注7 「経営力」とは、学校教育の改善とよりよい教育活動の推進に資する目的で、児童生徒・保護者・教員に対して実施したアンケート調査のうち、教員の授業力や学力向上、徳育の推進などの教育課題にかかわる複数の質問項目の肯定率を表したものの、

注8 「教育SAT」とは、学校現場の緊急課題に迅速に対応するため、指導主事 元管理職 スクールソーシャルワーカー 専門医(精神科医)等で構成される教育緊急対応チーム。

## 目標 地域と協働する学校をつくります

現在、学校は、学習支援活動や安全・防犯活動など、保護者や地域のボランティアによるさまざまな活動により、支えられています。

本区では、保護者や地域住民の学校運営への参画を推進するとともに、学校を核とした地域コミュニティの再生を目指すため、学校教育コーディネーター(注9)・地域コーディネーター(注10)、学校サポーター(注11)を配置・活用するとともに、地域運営学校(コミュニティ・スクール)の設置や学校支援本部の取組みへの支援を通して、地域との協働による学校づくりを着実に進めてきました。また、中学校区を中心とした区域単位での、新たな教育・子育て支援組織のモデル設置に向けて取り組んできました。

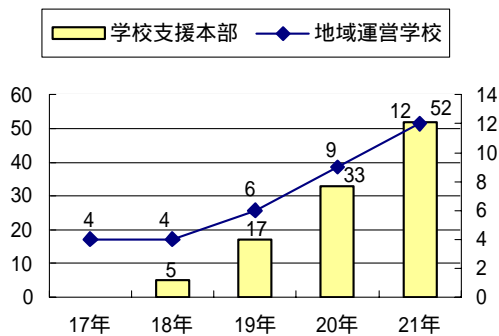
### \*「地域運営学校」(コミュニティ・スクール)\*

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、保護者や地域住民などが合議制の機関である「学校運営協議会」を通じて、一定の権限と責任を持って学校運営に参画することで、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりの実現を目指す仕組み。

### \*「学校支援本部」\*

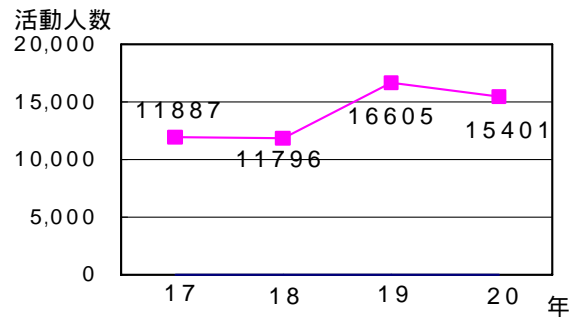
保護者・地域住民による学習支援活動や安全防犯活動などの学校を支えるさまざまな活動や、それらの活動を実施していくため、学校を支援する人材(本部長、事務局長、地域コーディネーター等)を配置して、連絡・日程調整・人材発掘・予算調整・施設管理など、これまで教員が担ってきた仕事をを行い、教員が授業や部活動、生活指導などに専念できるようにする仕組み。

学校支援本部設置・地域運営学校指定状況



教育委員会事務局教育改革推進課

学校サポーター活用実績



教育委員会事務局教育改革推進課

学校支援本部の取組みを支援し、全校設置を目指すとともにその活動の充実を図っていきます。さらに、地域の教育力を最大限に生かすことのできる地域運営学校(コミュニティ・スクール)として発展させ、地域住民が支援者としてだけでなく、学校運営の当事者として参画できる学校づくりを進めます。そして、教育・子育ての課題に自ら取り組む地域の実現を目指して、地域教育推進協議会(仮称)をモデル設置し、その活動を支援していきます。

### 重点事業 学校支援本部の拡充 地域運営学校(コミュニティ・スクール)の拡充

注9 地域人材を活用した授業の企画提案や授業協力者(企業・団体・個人)の発掘・連絡調整等を行うパイプ役で学校支援本部の設置に伴い、地域コーディネーターへの移行を順次図っている。

注10 学校支援本部事務局の一員として、学校と地域の調整や学校サポーター、外部講師の確保、各事業部との連絡調整等を行うパイプ役。

注11 自らの知識・経験・技能を生かし、学校の求めに応じて「総合的な学習の時間」等の授業を支える地域ボランティア。

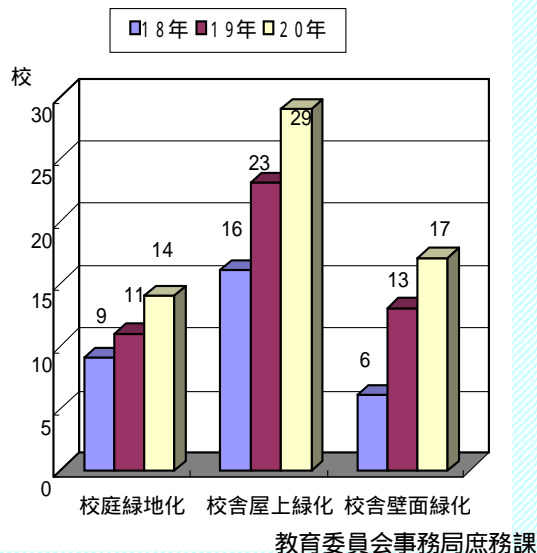


## 目標 学校の教育環境を整えます

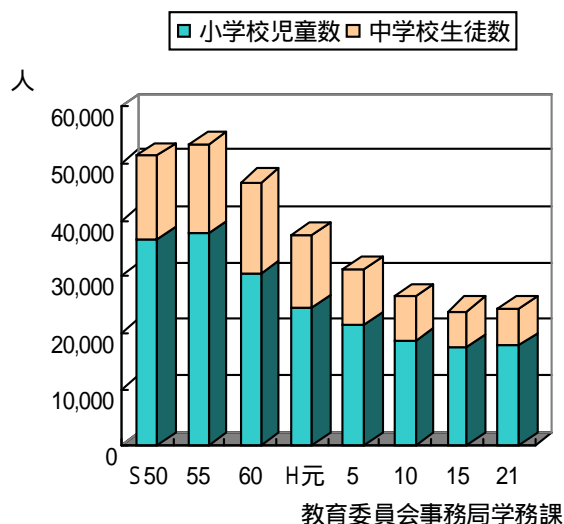
学校の環境整備は、子供の健全育成を図り、保護者や地域が安心して子供を託すことができる学校づくりのために、欠かすことができません。

本区においては、校庭、校舎屋上・壁面の緑化など、エコスクール(環境共生型学校)の推進や、民間警備員の配置・防犯カメラの設置など、学校安全管理体制の確立により、子供の教育環境の充実に取り組んできました。また、「杉並区立小中学校第一次適正配置計画(小学校の統合)」(平成 18 年 2 月策定)に基づき、区内初の統合新校となる天沼小学校が平成 20 年 4 月に開校しました。さらに、当面の区内学齢人口の動向やこれまでの取り組みの経過等を踏まえ、平成 21 年 2 月に「杉並区立小中学校適正配置基本方針」を改定しました。

エコスクール化実施状況



杉並区の児童生徒数の推移



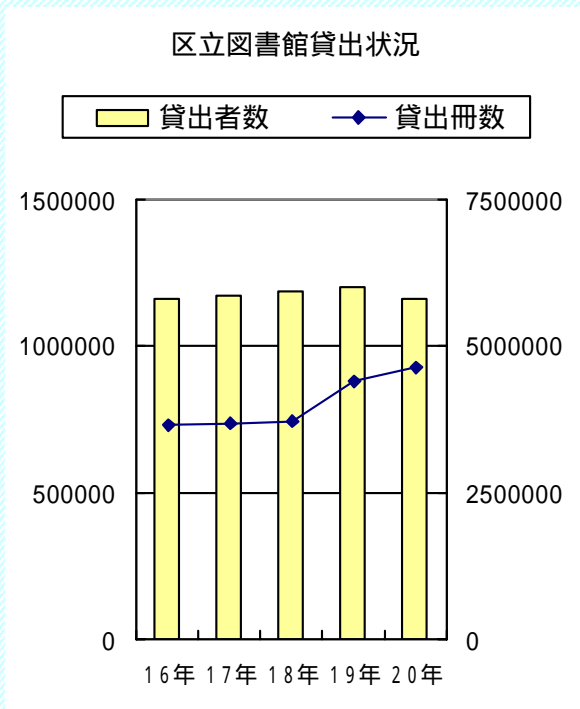
今後も、耐震改築等により学校生活の安全・安心を確保するとともに、校庭緑化やエコスクール改修など、環境に配慮した学校施設の整備を推進します。また、改定後の適正配置基本方針に基づき、著しく小規模化した学校について、集団教育の場として望ましい教育環境を早期に整えていくため、学校規模の適正化・適正配置に取り組み、新しい学校づくりを進めます。

重点事業 学校規模の適正化・適正配置 エコスクールの推進

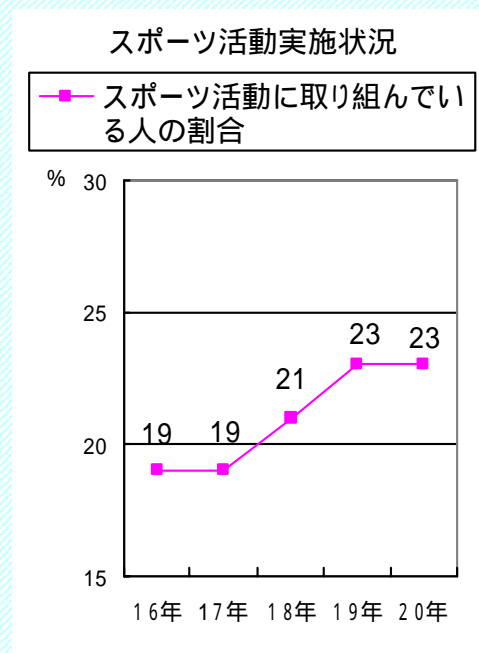
**目標 共に育つ豊かな地域づくりを進めます**

人は生涯にわたって学び続けることにより、自らの生き方を一層確かなものにしていきます。区は、区民一人ひとりが生涯の中で社会とのつながりを持ち続けるため、スポーツ・文化活動に親しむことができる地域施設の整備や学習機会の充実などを図る必要があります。

本区においては、これまで、スポーツ施設の改修、図書館の整備・情報化など、諸施設の充実に努める一方で、大学やNPO等との連携を進め、地域における自主的な学習活動の支援に取り組んできました。



中央図書館



区政相談課「杉並区区民意向調査」

今後は、科学に関する区民の生涯学習の拠点としての科学館の充実を図るため、新科学館の整備に向けた検討を進めるとともに、子供の読書活動の推進や生涯現役の地域社会を支える図書館の充実に努め、区民を主体とする地域での多様な取組みを支援し、地域の教育力をより一層高めます。また、区民が地域において心身の健康や体力づくりに努められるよう、体育館等の整備を図るとともに、関係機関との幅広い連携やNPO等との協働を推進し、元気と文化をはぐくむ地域づくりを進めます。

**重点事業** スポーツ施設・体制の整備 読書活動の推進

## 第3章

### 1. 計画の体系

#### 目標

力のある教師を育てます

- 1 指導教授制の実施
- 2 授業力向上支援事業の実施
- 3 杉並師範館の運営
- 4 区独自教員の採用

#### 目標

質の高い教育を行います

- 1 小中一貫教育の推進
- 2 30人程度学級の実施
- 3 特別支援教育の充実
- 4 魅力ある中学校づくり
- 5 フレッシュ補助教員の活用
- 6 学力・体力向上支援
- 7 心の教育の充実
- 8 特色ある教育活動の推進
- 9 学校図書館の充実
- 10 食育・健康教育の充実
- 11 就学前教育の推進

#### 目標

学校の経営力を高めます

- 1 学校評価の充実
- 2 副校長二人制の実施
- 3 経営支援体制の充実
- 4 民間人校長の登用

#### 目標

地域と協働する学校をつくります

- 1 学校支援本部の拡充
- 2 地域運営学校(コミュニティ・スクール)の拡充
- 3 地域教育推進協議会(仮称)の設置

#### 目標

学校の教育環境を整えます

- 1 学校規模の適正化・適正配置
- 2 エコスクールの推進
- 3 学校ICTの推進
- 4 校舎の改築等

#### 目標

共に育つ豊かな地域づくりを進めます

- 1 科学館基本構想の推進
- 2 スポーツ施設・体制の整備
- 3 図書館情報化の推進
- 4 図書館の建設・整備
- 5 読書活動の推進
- 6 生涯学習の推進
- 7 子育て・家庭教育支援
- 8 青年期の社会適応力の向上
- 9 郷土博物館の活用促進
- 10 文化財保護の推進



平成 23 年度

杉並区教育に関する事務の管理及び執行の状況の

点検及び評価（平成 22 年度分）

今回の点検及び評価は、「杉並区教育ビジョン推進計画」の平成 22 年度修正の体系に基づき、平成 22 年度中の取組内容について実施しています。

平成 23 年度

杉並区教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

目標

力のある教師を育てます

- 1 指導教授制の実施
- 2 授業力向上支援事業の実施
- 3 杉並師範館の運営
- 4 区独自教員の採用

| 計画目標名 | 力のある教師を育てます  | 済美教育センター |
|-------|--|----------|
| 評価    | <p>高度の専門性と子供への深い愛情、教育への情熱、さらに、高い使命感を備えた「よき師」による教育の充実・発展を図るため、「力のある教師を育てます」を目標として各事業に取り組んでいます。</p> <p>この目標を実現するための重点事業である「指導教授制の実施」については若手教員の指導力・対応力の向上に、同じく「授業力向上支援事業の実施」については教員の資質向上と力量形成のための重要な事業となっています。特に、指導教授制については、学校管理職から肯定率（「とてもよい」「よい」の割合）84.8%と高い評価を得ています。</p> <p>教育ビジョン推進計画では、重点事業の外に「杉並師範館の運営」と「区独自教員の採用」の2事業を計画事業としており、平成22年度末現在、杉並師範館卒塾生120名程を区独自教員として採用し、30人程度学級、少人数指導の充実等、教育力の向上に貢献しました。杉並師範館についてはあり方検討委員会での検討の結果、平成23年度には杉並区の独自政策である「30人程度学級」や「専科制など特色ある教育活動」の継続的な実施体制が区立全小学校において整備されることを踏まえ、22年度末をもって任意団体としての運営を終了し解散しました。</p> <p>計画事業以外でも、経験年数・職層・課題別等の研修や各学校における校内研修、教育課題研究等への取組などを通じて、教員の資質・能力の向上を図っています。</p> |          |

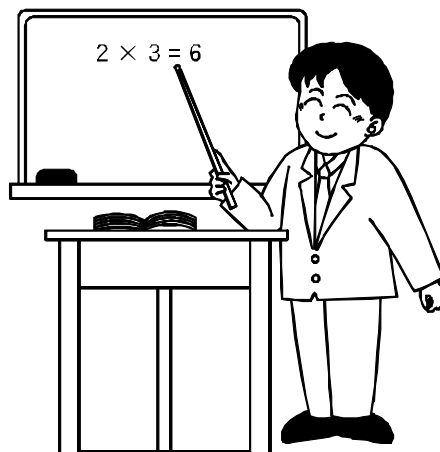
|           |   |
|-----------|---|
| 課題と今後の方向性 | <p>指導教授制等の事業を継続していくためには、人材の確保が大きな課題となっています。指導教授については、豊富な経験と多様な知識、優れた指導力を有する校長等の退職者を充てていますが、東京都教育委員会は退職校長を学校に配置する方針のため、指導教授に相応しい人材を確保していく必要があります。教科等の指導技術に優れた教員が模範授業や巡回指導を行う認定講師制については、認定講師の所属校に対して補充教員を充てていますが、学校現場の多忙な状況から、学校の協力を得にくい状況となっています。</p> <p>今後は、個々の教員の指導力・対応力をより向上させることを目指し、人材を確保しつつ、指導教授制などの制度を効果的に活用し、経験や職層に応じた力量形成を一層図ることができるよう、研修体系の見直しを行います。</p> <p>また、国や東京都の学級編制や教員人事配置基準に関する動向や教員人事権の移譲の推移を見据えつつ、独自採用に伴う区財政への影響についても十分考慮し、区の教育施策に呼応した効果的な区独自教員の配置について検討していきます。</p> |
|-----------|---|

|   |                      |                      |                     |
|---|----------------------|----------------------|---------------------|
| 計画事業名   | - 1 指導教授制の実施         | 済美教育センター             |                     |
| 1 計画事業の概要   |                      |                      |                     |
| <p>若手教員の育成・支援のため、小中学校 11 分区に「指導教授」(豊富な経験と多様な知識、優れた指導力を有する元校長・教員)を配置し、年間を通して継続的に巡回指導を行います。実践に基づいた指導助言等を行うことにより、個々の教員の実態に応じた実践的かつ具体的指導や相談活動を行い、主に若手教員の指導力・対応力の向上を図ります。</p>  |                      |                      |                     |
| 2 計画の進捗状況   |                      |                      |                     |
| 事業  | 22 年 度               |                      | 進捗状況 (c)<br>(b / a) |
|   | 計 画 (a)              | 実 績 (b)              |                     |
| 指導教授制   | 11 分区<br>(指導教授 10 名) | 11 分区<br>(指導教授 10 名) | 100%                |
| 3 評価と課題   |                      |                      |                     |
| <p>新規採用教員が増加する中で、学校を運営していくためには若手教員の育成・支援がこれまで以上に不可欠になっています。指導教授による実践に基づいた指導助言等は、若手教員の指導力・対応力の向上に効果をあげています。指導教授には、豊富な経験と多様な知識、優れた指導力を有する校長等の退職者を充てていますが、東京都教育委員会は、退職校長を非常勤として学校現場に配置する方針であるため、人材の確保が課題となっています。</p> |                      |                      |                     |
| 4 今後の方向性  |                      |                      |                     |
| <p>指導教授の役割は、新規採用教員が増えていく中で、ますます重要になってきています。若手教員の指導力・対応力の向上を図るために、所属校と連携して指導内容の充実を図り、引き続き巡回指導を精力的に行ってまいります。</p>  |                      |                      |                     |

|  |                  |          |                  |
|--|------------------|----------|------------------|
| 計画事業名  | - 2 授業力向上支援事業の実施 | 済美教育センター |                  |
| 1 計画事業の概要  |                  |          |                  |
| <p>教科等の授業力に優れている「認定講師」による校内研究会や各種研修会での指導・助言、教育課題にかかわる巡回相談や模範授業の公開により、教員の資質向上と力量形成を図ります。また、教員の授業力・課題解決力の向上を図るため、希望する教員が指導主事・元校長・認定講師から年間を通じて国語・算数・体育等の指導方法を中心に学ぶ、「授業力向上塾」を実施します。</p>  |                  |          |                  |
| 2 計画の進捗状況  |                  |          |                  |
| 事業   | 22年度             |          | 進捗状況(c)<br>(b/a) |
|  | 計画(a)            | 実績(b)    |                  |
| 認定講師   | 12名              | 9名       | 75%              |
| 授業力向上塾   | 3教科領域            | 3教科領域    | 100%             |
| 3 評価と課題  |                  |          |                  |
| <p>授業力に優れた教員を「認定講師」として位置付けることにより、所属校だけでなく全ての学校を対象に認定講師の専門的な指導方法を学ぶことができ、学校管理職の71.1%が認定講師制度の内容等を肯定しています。また、授業力向上塾については、教材の分析の仕方等年間を通じた研修により、塾生の授業力向上に成果を上げています。</p> <p>特別認定講師の所属校には補充教員を充てていますが、自校を週1日空けることから、学校の協力を得るのが難しく、認定講師や塾生の確保が事業継続のための課題となっています。</p> <p>中学校教員の授業力の向上も喫緊の課題であることから、小学校に重点を置いた現在の事業を中学校教育も含めたものに改善していくことが求められています。</p> |                  |          |                  |
| 4 今後の方向性   |                  |          |                  |
| <p>特別認定講師は廃止し、模範授業を行う普通認定講師のみとします。また、教科等を中学校英語、小学校理科等拡大します。それにともない、授業力向上塾も教科等を拡大します。また、所管する済美教育センターの調査研究機能、授業力向上に向けた研修機能をさらに強化します。</p>   |                  |          |                  |

| 計画事業名   | - 3 杉並師範館の運営 | 杉並師範館担当 |      |                     |  |                     |        |        |       |    |    |      |
|---|--------------|---------|------|---------------------|--|---------------------|--------|--------|-------|----|----|------|
| <p>1 計画事業の概要</p> <p>1 年間を通して、講義、演習、特別教育実習、合宿・体験活動の 4 本の柱を基本とするカリキュラムを実施し、子供や保護者、地域の願いに全力で取り組む教師、確かな授業力・卓越した指導力を持つ教師、子供たちを薫陶できる教師を育てる「杉並師範館」の運営を支援します。</p>   |              |         |      |                     |  |                     |        |        |       |    |    |      |
| <p>2 計画の進捗状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業</th> <th colspan="2">22 年度</th> <th rowspan="2">進捗状況 (c)<br/>(b / a)</th> </tr> <tr> <th>計画 (a)</th> <th>実績 (b)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>杉並師範館</td> <td>実施</td> <td>実施</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>   |              |         | 事業   | 22 年度               |  | 進捗状況 (c)<br>(b / a) | 計画 (a) | 実績 (b) | 杉並師範館 | 実施 | 実施 | 100% |
| 事業  | 22 年度        |         |      | 進捗状況 (c)<br>(b / a) |  |                     |        |        |       |    |    |      |
|   | 計画 (a)       | 実績 (b)  |      |                     |  |                     |        |        |       |    |    |      |
| 杉並師範館   | 実施           | 実施      | 100% |                     |  |                     |        |        |       |    |    |      |
| <p>3 評価と課題</p> <p>1 期から 5 期までの養成で、杉並師範館の卒塾生である区費教員は 120 名程となりました。その数は、小学校教員の約 13% を占め、30 人程度学級や理科等の専科制の充実等、全小学校での特色ある教育活動の継続的実施体制の整備に大きく寄与してきました。このような成果を踏まえ、平成 22 年度には、「今後の杉並師範館のあり方」について、杉並師範館との間で検討した結果、5 期生の養成を以って養成を終了することとなりました。今後は、卒塾生である区費教員の更なる育成と活用により、いかに杉並区の教育力の向上につなげていくかが課題となります。</p> |              |         |      |                     |  |                     |        |        |       |    |    |      |
| <p>4 今後の方向性</p> <p>「杉並師範館のあり方検討委員会」での協議・検討の結果、平成 23 年度には杉並区の独自施策である「30 人程度学級」や「専科制など特色ある教育活動」の継続的な実施体制が区立全小学校において整備されることを踏まえ、平成 22 年度末をもって、杉並師範館は任意団体としての運営を終了し解散しました。</p>  |              |         |      |                     |  |                     |        |        |       |    |    |      |

| 計画事業名  | - 4 区独自教員の採用 |               | 教育人事企画課          |
|--|--------------|---------------|------------------|
| <p>1 計画事業の概要</p> <p>「杉並師範館」卒塾生や任期付教員など区独自の教員を採用し、計画的・効果的に学校に配置することで、30人程度学級や少人数指導の実施、教科担任制など教育の充実を進め、授業の質的向上と教員の学びあいを実現します。</p>  |              |               |                  |
| <p>2 計画の進捗状況</p>   |              |               |                  |
| 事業   | 22年度         |               | 進捗状況(c)<br>(b/a) |
|  | 計画(a)        | 実績(b)         |                  |
| 区独自教員の採用   | 実施           | 実施<br>(延べ94名) | 100%             |
| <p>3 評価と課題</p> <p>区立小学校教員の独自採用を進めてきた結果、平成23年度当初には、師範館卒塾の区独自教員は119名に達し、区独自の30人程度学級の実施、少人数指導の充実、理科等の専科制の実施など、特色ある教育活動を全小学校で継続的に実施できる体制が整いました。</p> <p>これらの効果を踏まえ、今後の課題としては、「魅力ある中学校づくり」に向けた施策の一貫として、中学校への区独自教員の派遣などについて検討することがあげられます。</p> |              |               |                  |
| <p>4 今後の方向性</p> <p>「杉並師範館のあり方検討委員会」での協議・検討の結果、平成23年度には杉並区の独自施策である「30人程度学級」や「専科制など特色ある教育活動」の継続的な実施体制が区立全小学校において整備されることを踏まえ、平成22年度末をもって、杉並師範館は任意団体としての運営を終了し解散しました。</p>  |              |               |                  |



## 【目標 学識経験者による評価】

目標 は、教師力の向上を図ることを目的としている。具体的な事業として、( 1 ) 指導教授制の実施、( 2 ) 授業力向上支援事業の実施( 認定講師、授業力向上塾 )( 3 ) 杉並師範館の運営、( 4 ) 区独自教員の採用( 延べ 94 名 ) の 4 つが挙げられている。

これらの事業は、杉並区独自の教師力向上のための措置として、これまで一定の成果を挙げてきたと評価することができる。と同時に、一定の時代的役割を果たし、今後より効果を高めるために、新たな方向性を模索する時期にきているといえる。

( 1 ) の指導教授制は、学校管理職の肯定的評価が 84.8% と高い。しかし指導教授制の事業を継続していくためには、人材の確保が課題となっている。これまでは、豊富な経験と多様な知識、優れた指導力を有する校長等の退職者を充ててきたが、東京都もこうした退職校長による指導教員を学校に配置する計画を立てている。杉並区が東京都の事業のパイロット的な役割を果たしてきたともいえる。今後は東京都との事業の整合性を考慮し、杉並区と東京都の事業が重複することがないように、配置等を考える必要がある。

( 2 ) の授業力向上支援事業の実施( 認定講師、 授業力向上塾 )は、教科等の授業力に優れている「認定講師」による巡回相談や模範授業の公開等、及び教員の希望による指導主事・元校長・認定講師による指導方法の支援である。現職教員が「特別認定講師」として活動する場合、勤務校を週 1 日離れるという課題がある。平成 23 年度からは模擬授業を行う「普通認定講師」のみとし、こうした課題を克服するとともに、対象となる教科等を拡大することとなった。

( 3 ) の杉並師範館の運営並びに( 4 ) の区独自教員の採用については、大きな転換点を迎えることとなった。平成 22 年度末に杉並師範館を卒業して区費教員となった者は 119 名となった。区独自の教員が一定数確保されたことにより、区独自の 30 人程度学級の実施、少人数指導の充実、理科等の専科制の実施など、特色ある教育活動を全小学校で継続的に実施できる体制が整い当初の目的は達成された。こうした成果を踏まえ、平成 22 年度をもって、杉並師範館は解散することとなった。今後は区費教員の有効活用のための方針を示し、彼らの能力開発を進めていくことが望まれる。

以上のように、杉並区独自の教師力向上を目指して開始された事業は、学校教育の質的向上に一定の成果を挙げてきている。国や東京都の教員政策が進展してきたことに伴い、今後は中期的な教師力向上の方向性を示し、一層の学校教育の質的向上に向けて努力することが必要であろう。

## 【目標 学識経験者の評価に対する教育委員会の考え方】

指導教授制や授業力向上支援事業、区独自教員の採用など、杉並区独自の教師力向上を目指す事業については、学校教育の質的向上に一定の成果を上げているとの評価をいただきました。

今後は、国や東京都の35人学級編制や教員人事配置基準に関する動向や、教員人事権の移譲の推移を見据えつつ、独自採用に伴う区財政への影響についても十分考慮し、区の教育施策に呼応した効果的な区独自教員の配置について、今後の方針を検討する必要があると考えます。

さらには、今後新規採用教員が増えていく中で、個々の教員の指導力・対応力をより向上させることを目指し、人材を確保しつつ、指導教授制などの制度を効果的に活用し、経験や職層に応じた力量形成を一層図ることができるよう、研修体系の見直しを行います。



平成 23 年度

杉並区教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

**目標** 質の高い教育を行います

- |                |               |
|----------------|---------------|
| 1 小中一貫教育の推進    | 7 心の教育の充実     |
| 2 30人程度学級の実施   | 8 特色ある教育活動の推進 |
| 3 特別支援教育の充実    | 9 学校図書館の充実    |
| 4 魅力ある中学校づくり   | 10 食育・健康教育の充実 |
| 5 フレッシュ補助教員の活用 | 11 就学前教育の推進   |
| 6 学力・体力向上支援    |               |

| 計画目標名     | 質の高い教育を行います  | 済美教育センター |
|-----------|--|----------|
| <p>評価</p> | <p>区立学校には、教育活動を通して、一人ひとりの子供に、「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな体」をバランスよく身に付けさせる責務があります。そのため、教育ビジョン推進計画では、「質の高い教育を行います」を目標として、5つの重点事業を含む11事業を計画事業として推進しています。</p> <p>重点事業に関しては、「小中一貫教育」を先行実施してきた新泉小・和泉小・和泉中と杉並第四小・高円寺中の取組成果を踏まえ、平成21年9月に策定した「杉並区小中一貫教育基本方針」に基づき、着実に小中一貫教育を推進してきました。平成20年度から実施している「30人程度学級」については、平成22年度も小学校1年生から4年生を対象として実施し、課題に対して柔軟かつ的確に対応した学級展開が可能となっています。「特別支援教育」については、杉並区特別支援教育推進計画に基づき、介助員や学習支援教員の配置など多様な手段により、着実に教育的ニーズに応えてきました。「魅力ある中学校づくり」では、生徒の学力・体力の向上を図るための「合同学習会」や「合同部活動」、地域への社会貢献意識を高めるための「中学生レスキュー隊」、生徒間の人間関係を深めると共に、社会性や自主性を培うための「セカンドスクール」など様々な取組を展開しています。また、「学校図書館の充実」として、平成22年度には学校司書を前年度倍増の22名配置し、学校図書館の活性化に貢献することができました。</p> <p>平成22年度は、「学力・体力向上支援」、「特色ある教育活動の推進」、「食育・健康教育の充実」など重点事業以外の事業についても、計画目標を達成しています。</p> |          |

|           |  |
|-----------|--|
| 課題と今後の方向性 | <p>各事業を推進していく上での課題は様々ですが、主たるものとしては以下のような課題が挙げられます。</p> <p>まず、「小中一貫教育」については、地域の実情を踏まえながら小中一貫教育を着実に推進していくとともに、施設一体型の小中一貫教育校の開校に向けては、設置協議会の運営等を通じて地域住民の理解を得ながら準備を進める必要があります。また、「30人程度学級」については、国や都の少人数学級施策に関する動向を見据えつつ事業を展開していく必要がありますが、平成23年度からは対象学年を拡充しています。特別支援教育については、児童・生徒の個々の教育的ニーズや実態に応じた適切な教育を提供していくことが求められています。</p> <p>今後は、小中一貫教育を区立小中学校全校で推進するとともに、区民から一層信頼され、魅力的な中学校とするための合同部活動や、合同学習会を発展させた「夏季パワーアップ教室」を中学校全校で実施します。また、全ての子供の確かな学力の定着を目指し、各学校における補習のあり方を検討していきます。情緒障害学級の増設、介助員の配置等により、特別支援教育をより一層充実します。さらに、学校図書館を「読書センター」「学習情報センター」として機能の充実を図るため、学校司書の配置を拡充していきます。加えて、「区立幼稚園の改革方針」に基づき、区立幼稚園を区独自の幼保一体化施設「子供園」へ段階的に転換するとともに、区における就学前教育のあるべき姿と振興策を示す「就学前教育振興ビジョン」を策定します。また、幼稚園・子供園の教育内容の充実を図るとともに、幼小連携教育を一層進めるために、教育支援の機能の強化を図ります。</p> |
|-----------|--|

|  |               |                    |                  |
|--|---------------|--------------------|------------------|
| 計画事業名  | - 1 小中一貫教育の推進 | 教育改革推進課<br>教育人事企画課 |                  |
| 1 計画事業の概要<br>児童生徒の確かな学力と生きる力をはぐくむため、小学校と中学校の9年間にわたって連続性のある教育を2所を実施し、杉並区の児童生徒にとって最適な小中一貫教育を構築していきます。                    |               |                    |                  |
| 2 計画の進捗状況  |               |                    |                  |
| 事業   | 22年度          |                    | 進捗状況(c)<br>(b/a) |
|  | 計画(a)         | 実績(b)              |                  |
| 小中一貫教育   | 実施2所          | 実施2所               | 100%             |
| 小学校における教科担任制   | 試行            | 試行                 | 100%             |
| 3 評価と課題<br>その地域の実情を踏まえながら、児童・生徒に適した形で着実に小中一貫教育を推進していくとともに、施設一体型小中一貫教育校については、設置協議会の運営等を通じて地域住民の理解を得ながら開校に向けた準備を進めていきます。 |               |                    |                  |
| 4 今後の方向性<br>小中一貫教育に関する理念の普及啓発に努め、小学校と中学校の連携強化を進めるとともに、各学校や地域の実情を踏まえながらその地域の児童・生徒に適した小中一貫教育を推進します。                      |               |                    |                  |

|   |                |                |                  |
|---|----------------|----------------|------------------|
| 計画事業名   | - 2 30人程度学級の実施 | 学務課<br>教育人事企画課 |                  |
| 1 計画事業の概要<br>児童の学力向上と豊かな人間性を育み、課題に対して柔軟かつ的確に対応した学級展開を行うため、区立小学校全校で30人程度学級を実施します。平成20年度は小学校1年生と3年生で実施し、平成21年度・22年度は1年生から4年生を対象に実施しました。30人程度学級実施校には、区独自教員を配置しています。                    |                |                |                  |
| 2 計画の進捗状況   |                |                |                  |
| 事業  | 22年度           |                | 進捗状況(c)<br>(b/a) |
|   | 計画(a)          | 実績(b)          |                  |
| 30人程度学級   | 1～4年生          | 1～4年生          | 100%             |
| 3 評価と課題<br>30人程度学級による学級編成を実施することにより、学級担任が児童の学校生活及び学習にきめ細かな配慮をしながら全人的な力を伸ばし、基礎基本の確実な定着を図ることができるようになりました。   |                |                |                  |
| 4 今後の方向性<br>30人程度学級は、児童の学力向上と豊かな人間性をはぐくみ、課題に対して柔軟かつ的確に対応した学級展開を行うため、小学校1年生から4年生を対象として実施してきました。少人数学級によるきめ細やかな教育指導を高学年にも広げるため、平成23年度には対象を5年生まで、平成24年度からは、6年生まで拡大することで、スムーズな学年移行を図ります。 |                |                |                  |

| 計画事業名   | - 3 特別支援教育の充実 | 済美教育センター  |      |                     |  |                     |        |        |        |         |         |      |         |         |      |     |      |      |      |           |      |      |      |        |    |           |      |               |  |  |  |
|---|---------------|-----------|------|---------------------|--|---------------------|--------|--------|--------|---------|---------|------|---------|---------|------|-----|------|------|------|-----------|------|------|------|--------|----|-----------|------|---------------|--|--|--|
| <p>1 計画事業の概要</p> <p>「杉並区特別支援教育推進計画」に基づき、通常学級や特別支援学級、特別支援学校等における障害にある児童生徒に対する教育的支援の充実や、平成 22 年度から実施した専門家チームの巡回等により、就学前からの支援の継続性等を図ります。また、情緒障害学級（通級指導学級）を増設するとともに、児童の安全管理や介助を行う介助員や介助員ボランティアの増員、通常学級において学習障害等により学習面に困難を抱える児童の学力向上と学校生活への適応を図るため、学習支援教員を配置します。</p>   |               |           |      |                     |  |                     |        |        |        |         |         |      |         |         |      |     |      |      |      |           |      |      |      |        |    |           |      |               |  |  |  |
| <p>2 計画の進捗状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業</th> <th colspan="2">22 年度</th> <th rowspan="2">進捗状況 (c)<br/>(b / a)</th> </tr> <tr> <th>計画 (a)</th> <th>実績 (b)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">情緒障害学級</td> <td>小学校 4 校</td> <td>小学校 4 校</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>中学校 2 校</td> <td>中学校 2 校</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>介助員</td> <td>14 名</td> <td>14 名</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>介助員ボランティア</td> <td>25 名</td> <td>27 名</td> <td>108%</td> </tr> <tr> <td>学習支援教員</td> <td>充実</td> <td>充実 (18 人)</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>専門家チームによる巡回相談</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> |               |           | 事業   | 22 年度               |  | 進捗状況 (c)<br>(b / a) | 計画 (a) | 実績 (b) | 情緒障害学級 | 小学校 4 校 | 小学校 4 校 | 100% | 中学校 2 校 | 中学校 2 校 | 100% | 介助員 | 14 名 | 14 名 | 100% | 介助員ボランティア | 25 名 | 27 名 | 108% | 学習支援教員 | 充実 | 充実 (18 人) | 100% | 専門家チームによる巡回相談 |  |  |  |
| 事業  | 22 年度         |           |      | 進捗状況 (c)<br>(b / a) |  |                     |        |        |        |         |         |      |         |         |      |     |      |      |      |           |      |      |      |        |    |           |      |               |  |  |  |
|   | 計画 (a)        | 実績 (b)    |      |                     |  |                     |        |        |        |         |         |      |         |         |      |     |      |      |      |           |      |      |      |        |    |           |      |               |  |  |  |
| 情緒障害学級  | 小学校 4 校       | 小学校 4 校   | 100% |                     |  |                     |        |        |        |         |         |      |         |         |      |     |      |      |      |           |      |      |      |        |    |           |      |               |  |  |  |
|   | 中学校 2 校       | 中学校 2 校   | 100% |                     |  |                     |        |        |        |         |         |      |         |         |      |     |      |      |      |           |      |      |      |        |    |           |      |               |  |  |  |
| 介助員   | 14 名          | 14 名      | 100% |                     |  |                     |        |        |        |         |         |      |         |         |      |     |      |      |      |           |      |      |      |        |    |           |      |               |  |  |  |
| 介助員ボランティア   | 25 名          | 27 名      | 108% |                     |  |                     |        |        |        |         |         |      |         |         |      |     |      |      |      |           |      |      |      |        |    |           |      |               |  |  |  |
| 学習支援教員  | 充実            | 充実 (18 人) | 100% |                     |  |                     |        |        |        |         |         |      |         |         |      |     |      |      |      |           |      |      |      |        |    |           |      |               |  |  |  |
| 専門家チームによる巡回相談   |               |           |      |                     |  |                     |        |        |        |         |         |      |         |         |      |     |      |      |      |           |      |      |      |        |    |           |      |               |  |  |  |
| <p>3 評価と課題</p> <p>特別支援教育を必要としている児童生徒の教育的ニーズの種類は年々増加しており、これに対し、情緒障害学級の設置、介助員ボランティアの増員、学習支援教員の配置など多様な手段により、着実に教育的ニーズに应运てきました。さらに、児童生徒の的確な実態把握と必要な支援を精査し、教育指導内容の質を向上させることにより、個々の教育的ニーズに応じた支援を充実させることが課題です。さらに、地域社会の理解啓発を進め、地域のボランティア等による支援の充実を図るなど、学校・保護者・地域社会の協力関係を構築する必要があります。</p>   |               |           |      |                     |  |                     |        |        |        |         |         |      |         |         |      |     |      |      |      |           |      |      |      |        |    |           |      |               |  |  |  |
| <p>4 今後の方向性</p> <p>児童生徒の個々のニーズや実態に応じた適切な教育を提供していくことが求められています。今後は、発達障害等に対する特別支援教育推進体制の整備に重点を置き、在籍校における支援体制の整備と指導内容・方法の充実を図ることと平行して、幼児期から学齢期までの継続した支援体制の構築も検討する必要があります。また、特別支援学級・特別支援学校においては、経験の少ない若手教員が増加する傾向にあり、教員の専門性の向上を図るための具体的な支援の充実も喫緊の課題です。</p>   |               |           |      |                     |  |                     |        |        |        |         |         |      |         |         |      |     |      |      |      |           |      |      |      |        |    |           |      |               |  |  |  |

| 計画事業名   | - 4 魅力ある中学校づくり |        | 済美教育センター<br>教育改革推進課<br>学務課 |
|---|----------------|--------|----------------------------|
| <p>1 計画事業の概要</p> <p>中学生の学力体力向上、自立と貢献の精神をはぐくみ、区民から一層信頼され、魅力ある公立学校となるよう、「合同学習会」の開催、「達人」の登用、「合同部活動」の実施、「中学生レスキュー隊」の全校編成などを積極的に進めます。</p> <p>また、円滑な学級運営を達成するため、中学校全校での実施に向けてセカンドスクールの実地検証を行います。</p>  |                |        |                            |
| <p>2 計画の進捗状況</p>  |                |        |                            |
| 事業  | 22 年度          |        | 進捗状況 (c)                   |
|   | 計画 (a)         | 実績 (b) | (b / a)                    |
| 外部指導員   | 310 回          | 345 回  | 111%                       |
| プロフェッショナル指導   | 拡充             | 拡充     | 100%                       |
| 部活コーディネーター  | 2 名            | 2 名    | 100%                       |
| 合同部活動   | 実施             | 実施     | 100%                       |
| 中学生レスキュー隊   | 全校             | 全校     | 100%                       |
| セカンドスクール  | 2 校            | 2 校    | 100%                       |
| 合同学習会   | 試行             | 試行     | 100%                       |
| 中学生海外派遣   | -              | -      | - 休止                       |
| <p>3 評価と課題</p> <p>部活動の外部指導員を広く地域に人材を求めることで、幅広い人材の確保が可能になりました。例えば、お茶の指導教授による茶道等の指導を通じて、日本の伝統文化に触れることや、スポーツ等での経験者による指導など、地域の力を活用した指導が行われています。今後は、東京都の制度等も活用しながら、さらに技術力が高く、経験の豊富な指導者を安定的に求めに応じて配置できるように進めていく必要があります。</p> <p>セカンドスクール試行の結果、入学当初の人間関係づくりに効果が認められました。今後は試行を終了し、全校実施へ向けての事業展開が必要となります。</p> <p>区立中学生を対象とした合同学習会は 3 会場で各 3 日間実施し、248 名の参加がありました。</p> |                |        |                            |
| <p>4 今後の方向性</p> <p>今後は、東京都の実施している指導者登録制度の活用も含め、運動系の課外クラブ活動の外部指導員を中心に、保護者、地域住民、学校の卒業生、大学生などを広く募り、学校の多様なニーズに対応できるよう、効果的につなげていく仕組みを検討する必要があります。</p> <p>セカンドスクールの試行実施は 22 年度で終了し、新たに「フレンドシップスクール」として、中学校 1 年時の人間関係づくりに有効な宿泊事業として、全校に展開していく予定です。合同学習会は 23 年度から「夏季パワーアップ教室」として全中学校で実施します。</p>   |                |        |                            |

| 計画事業名  | - 5 フレッシュ補助教員の活用 |         | 教育人事企画課  |
|--|------------------|---------|----------|
| <p>1 計画事業の概要</p> <p>児童生徒と比較的年代の近い教員を配置し、担任と連携してチーム・ティーチング方式などにより、きめ細かい指導を行うなど、教員とのふれあいの機会を充実させ、学習指導の充実や学校の活性化を図ります。</p>  |                  |         |          |
| <p>2 計画の進捗状況</p>   |                  |         |          |
| 事業   | 22 年 度           |         | 進捗状況 (c) |
|  | 計 画 (a)          | 実 績 (b) | (b / a)  |
| フレッシュ補助教員の活用   | 10 名             | 9 名     | 90%      |
| <p>3 評価と課題</p> <p>補助教員を配置した学校では、個に応じたきめ細かい指導を行うなど、児童生徒と教員とのふれあいの機会が増えたことにより、学校教育の充実や学校の活性化を図ることができました。</p> <p>配置による効果が大きいことから、未配置校からの配置要望が多く寄せられています。要望に応えるため、予算や人員の確保など配置できる条件を整えることが課題となっています。</p> |                  |         |          |
| <p>4 今後の方向性</p> <p>特に中学校における教育の充実を図るため、中学校への配置を進める必要があります。このため、現行の制度を見直し、予算や人員の確保など配置できる条件を整えていきます。</p>  |                  |         |          |

| 計画事業名   | - 6 学力・体力向上支援   | 済美教育センター       |      |                  |  |                  |       |       |         |    |    |      |         |    |    |      |                     |                |                |      |        |                 |      |      |
|---|-----------------|----------------|------|------------------|--|------------------|-------|-------|---------|----|----|------|---------|----|----|------|---------------------|----------------|----------------|------|--------|-----------------|------|------|
| <p>1 計画事業の概要</p> <p>児童生徒一人ひとりの学力・体力向上を図るため、区独自の学力・体力調査を実施し、その調査結果の分析に基づき、指導法の改善を行うとともに、新教育課程への対応として理数力・英語力の向上を図ります。</p>   |                 |                |      |                  |  |                  |       |       |         |    |    |      |         |    |    |      |                     |                |                |      |        |                 |      |      |
| <p>2 計画の進捗状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業</th> <th colspan="2">22年度</th> <th rowspan="2">進捗状況(c)<br/>(b/a)</th> </tr> <tr> <th>計画(a)</th> <th>実績(b)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学力・体力調査</td> <td>全校</td> <td>全校</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>体力づくり教室</td> <td>4回</td> <td>4回</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>新教育課程への対応<br/>理数力の向上</td> <td>学習プログラムの<br/>開発</td> <td>学習プログラムの<br/>開発</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>英語力の向上</td> <td>小学校英語指導<br/>員の配置</td> <td>全校配置</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> |                 |                | 事業   | 22年度             |  | 進捗状況(c)<br>(b/a) | 計画(a) | 実績(b) | 学力・体力調査 | 全校 | 全校 | 100% | 体力づくり教室 | 4回 | 4回 | 100% | 新教育課程への対応<br>理数力の向上 | 学習プログラムの<br>開発 | 学習プログラムの<br>開発 | 100% | 英語力の向上 | 小学校英語指導<br>員の配置 | 全校配置 | 100% |
| 事業  | 22年度            |                |      | 進捗状況(c)<br>(b/a) |  |                  |       |       |         |    |    |      |         |    |    |      |                     |                |                |      |        |                 |      |      |
|   | 計画(a)           | 実績(b)          |      |                  |  |                  |       |       |         |    |    |      |         |    |    |      |                     |                |                |      |        |                 |      |      |
| 学力・体力調査   | 全校              | 全校             | 100% |                  |  |                  |       |       |         |    |    |      |         |    |    |      |                     |                |                |      |        |                 |      |      |
| 体力づくり教室   | 4回              | 4回             | 100% |                  |  |                  |       |       |         |    |    |      |         |    |    |      |                     |                |                |      |        |                 |      |      |
| 新教育課程への対応<br>理数力の向上   | 学習プログラムの<br>開発  | 学習プログラムの<br>開発 | 100% |                  |  |                  |       |       |         |    |    |      |         |    |    |      |                     |                |                |      |        |                 |      |      |
| 英語力の向上  | 小学校英語指導<br>員の配置 | 全校配置           | 100% |                  |  |                  |       |       |         |    |    |      |         |    |    |      |                     |                |                |      |        |                 |      |      |
| <p>3 評価と課題</p> <p>学力・体力調査については、学力・体力等の向上に係る施策を展開していく上で、その方向性や具体的な実施内容を判断するための基礎資料としており、その結果に基づき指導法の改善策等を考察し、各校へ展開しています。</p> <p>学力調査については、国及び都の調査の対象になっていない小3、小4、中2、中3を対象とした区独自の調査の継続が必要です。</p>  |                 |                |      |                  |  |                  |       |       |         |    |    |      |         |    |    |      |                     |                |                |      |        |                 |      |      |
| <p>4 今後の方向性</p> <p>これまでの学力調査で明らかとなった本区の課題を中心にした内容に変更します。また、国や都の調査の動向を見ながら、国と都の調査の対象と重複しないよう、実施対象を変更します。その他の計画は引き続き行います。</p>   |                 |                |      |                  |  |                  |       |       |         |    |    |      |         |    |    |      |                     |                |                |      |        |                 |      |      |

| 計画事業名   | - 7 心の教育の充実 |       | 済美教育センター |
|---|-------------|-------|----------|
| <p>1 計画事業の概要</p> <p>区立小学校全校にスクールカウンセラーを配置するとともに、いじめや不登校の未然防止・解消のため、ひきこりの児童生徒の家庭を訪問する「ふれあいフレンド」や、不登校の中学生を対象とした適応指導教室（「さざんかステップアップ教室」）を充実します。</p> <p>名文、名言の音読を行う「言葉の教育」や伝統文化の体験により、規範意識や自己を律する力等、子供達の道徳性を高める。また、職場体験学習や職業調べ等キャリア教育の推進により、社会性の育成を図ります。</p> |             |       |          |
| 2 計画の進捗状況   |             |       |          |
| 事業  | 22年度        |       | 進捗状況(c)  |
|   | 計画(a)       | 実績(b) | (b/a)    |
| スクールカウンセラーの配置   | 全校週1回       | 全校週1回 | 100%     |
| ふれあいフレンドの派遣   | 800回        | 601回  | 75%      |
| 適応指導教室  | 2教室         | 2教室   | 100%     |
| 言葉の教育   | 実施          | 実施    | 100%     |
| 伝統文化体験学習  | 実施          | 実施    | 100%     |
| キャリア教育  | 実施          | 実施    | 100%     |
| <p>3 評価と課題</p> <p>小学校スクールカウンセラー（以下SC）については、小学校管理職の87.5%が肯定しており、期待も高く、週1回の派遣では足りないとの要望が毎年あります。来所相談件数も増加しており、人員増を含めた相談体制の再構築と人材確保が必要となっています。</p> <p>道徳性を高めるための「言葉の教育」、社会性の育成を図るための「キャリア教育」などについては、取り組み内容の充実や実施校の増加を図る必要があります。</p>                         |             |       |          |
| <p>4 今後の方向性</p> <p>平成23年度は区費SCに加え、都費SCが20校に配置され、小学校の要望には一部応えることができました。しかしながら、都費SCの配置がなかった小学校や、不登校の発生率の高い中学校からの要望に対して応えていく必要があります。また、南伊豆健康学園の廃止方針の決定に伴い、同施設が担っていた不登校等の課題を持った児童への対応などの増加が予想されます。新たに小学生を対象にした適応指導教室の設置も検討されており、その対応が急務となっています。</p>         |             |       |          |



| 計画事業名   | - 8 特色ある教育活動の推進 |       | 済美教育センター |
|---|-----------------|-------|----------|
| <p>1 計画事業の概要</p> <p>各学校が個性と独自性にあふれ、より魅力的な教育活動を展開することができるよう、「特色ある教育活動」を推進します。</p> <p>また、世界の人々の生活や文化に対する理解を深め、これらを尊重する姿勢を育成するとともに、国際協力に果たす役割を正しく認識させるため、有効都市ウイロビー市(オーストラリア)とのメール交流や、ダラム市(イギリス)との作品交流等、国際交流学習を推進します。</p> <p>2 計画の進捗状況</p>  |                 |       |          |
| 事業  | 22 年度           |       | 進捗状況(c)  |
|   | 計画(a)           | 実績(b) | (b/a)    |
| 特色ある学校づくり   | 実施              | 実施    | 100%     |
| 国際交流学習  | 実施              | 実施    | 100%     |
| <p>3 評価と課題</p> <p>各校の特色ある教育活動への支援を継続するとともに、教育効果の高い取組については各校の独自事業に留めず、他校でも実施できるように展開していく必要があります。</p> <p>国際理解教育については、教育委員会の事業だけでなく各校独自の取組を含め、積極的に推進していきます。</p> <p>4 今後の方向性</p> <p>特色ある学校づくりについては、23 年度より予算枠 2000 万円を済美教育センターで計上し、執行管理することとなります。事業開始後 4～5 年を経過し、新しいアイデアの事業が出揃った印象があるので、今後は成果のあった取組みについて学校間での共有を図ることが課題となります。</p> |                 |       |          |

|  |              |                     |                  |
|--|--------------|---------------------|------------------|
| 計画事業名  | - 9 学校図書館の充実 | 済美教育センター<br>教育人事企画課 |                  |
| 1 計画事業の概要<br>「読書センター」、「学習情報センター」を目指し、学校司書及び司書教諭の配置、施設や蔵書の整備を行い、学校図書館の充実を図ります。また、教職員の読書活動や調べ学習などの知識や技術のレベルアップを図るため、指導体制を充実します。  |              |                     |                  |
| 2 計画の進捗状況  |              |                     |                  |
| 事業   | 22年度         |                     | 進捗状況(c)<br>(b/a) |
|  | 計画(a)        | 実績(b)               |                  |
| サポートデスクによる支援   |              | 充実                  |                  |
| 学校司書の配置  | 22名(22校)     | 22名(22校)            | 100%             |
| 3 評価と課題<br>平成22年度は、区立小中学校に学校司書22名を配置し、配置校の学校図書館活性化に貢献できました。なお、サポートデスクに対しては、学校管理職の97.2%が肯定しています。<br>今後は、全校への配置を計画的に進めていく予定ですが、そのためには、学校司書の質・人数ともに適切な人材の確保が課題となります。また、学校司書未配置校への支援や学校司書等への研修・相談の実施など、学校図書館支援担当によるサポートデスク機能の強化・充実を図っていく必要があります。 |              |                     |                  |
| 4 今後の方向性<br>平成23年度は、中学校全校である23校を含め、区立小中学校44校に学校司書を配置します。今後は、上記の評価と課題を踏まえ、区立小中学校全校への配置を計画的に進めていきます。また、学校司書の全校配置に伴い、学校図書館の環境整備や学校図書館を活用した教育の推進に向け、教員や学校司書への支援を充実していき、各学校の策定する学校図書館運営計画の改善・充実に向けた助言等は、サポートデスクを中心に行ってまいります。                      |              |                     |                  |



| 計画事業名  | - 10 食育・健康教育の充実 |             | 学務課     |
|--|-----------------|-------------|---------|
| <p>1 計画事業の概要</p> <p>徳育・知育・体育の基礎となる食育を推進するため、食育推進チーム及び食育リーダーを配置して食育に関する指導の充実を図ります。</p> <p>また、児童生徒の健康づくりを効果的に進めるため、保護者や教職員等を対象にした研修会等の開催や教材の作成と活用、小児生活習慣病予防検診によるメタボリックシンドロームの予防強化を図ります。さらに、手洗い場の環境整備等を行います。「歯みがき推進校」を拡大し、歯周病予防を推進するとともに、薬物に関する知識とその乱用による恐ろしさを体感的に学ぶ「薬物乱用防止教室」を実施します。</p> <p>2 計画の進捗状況</p>  |                 |             |         |
| 事業   | 22年度            |             | 進捗状況(c) |
|  | 計画(a)           | 実績(b)       | (b/a)   |
| 食育リーダーを中心とした食育に関する指導の充実  | 食育年間指導計画の作成     | 食育年間指導計画の作成 |         |
| 健康づくりに関する研修会   | 3回              | 6回          | 200%    |
| メタボリックシンドロームの予防  | 腹囲測定実施          | 腹囲測定実施      | 100%    |
| 歯みがき推進校  | 5校              | 5校          | 100%    |
| 薬物乱用防止教室   | 実施              | 66校         | 100%    |
| <p>3 評価と課題</p> <p>食育・健康教育の充実については、食育リーダーの知識の向上を図るため、新指導要領に定められた「食に関する年間指導計画及全体計画」の作成方法を重点に研修を行い全体の知識の向上を図ることができました。</p> <p>また、メタボリックシンドロームの予防では、保護者と児童本人の健康意識の向上、アレルギー疾患対応では子どもと保護者と学校との情報の共有化、さらに歯みがき推進では、子ども達への歯みがきの習慣化が図ることができました。</p> <p>薬物乱用防止教室では、セーフティ教室に位置付け親子を対象に実施するなど工夫をすることによって防止に向けた啓発が図れました。今後は、児童・生徒、本人が自らの判断により健康増進ができるように学校のこれまでの様々な取組の強化を図ることが必要となっています。</p> <p>4 今後の方向性</p> <p>食育リーダーには年間指導計画書の作成やその着実な実行が図られるよう支援していくほか、この時期に健康な生活習慣を身につけられるよう指導者の育成や子ども達に解りやすい教材の作成など学校への支援も行っていきます。また、子ども達の生活習慣の改善となるきっかけ作りに大きく貢献している「給食後の歯みがき推進」においては、今後も拡充することが必要であり、薬物乱用防止教室においては、危機管理意識を学ぶうえでも重要なことから今後も継続して取り組んでいきます。</p> |                 |             |         |

| 計画事業名   | - 11 就学前教育の推進 |            | 学務課・子供園担当 |
|---|---------------|------------|-----------|
| <p>1 計画事業の概要</p> <p>区における就学前教育のあるべき姿と振興策を示すため「就学前教育振興ビジョン」策定するとともに、「区立幼稚園の改革方針」(平成 21 年 9 月策定)に基づき、区立幼稚園を区独自の幼保一体化施設である子供園として、段階的に転換を図ります。</p> <p>また、小学校への円滑な接続を目指す幼小連携教育を実施し、生涯にわたり人間形成の基礎となる生きる力を培うために就学前教育を推進します。</p> <p>2 計画の進捗状況</p>   |               |            |           |
| 事業  | 22 年度         |            | 進捗状況 (c)  |
|   | 計画 (a)        | 実績 (b)     | (b / a)   |
| 就学前教育振興ビジョンの策定(新規)  | 検討・実施         | 検討         | 50%       |
| 区立幼稚園の子供園化(新規)  | 2 園開設         | 2 園開設      | 100%      |
| 子育て支援事業   | 区立幼稚園及び子供園    | 区立幼稚園及び子供園 | 100%      |
| 幼小連携教育  | モデル実施の拡大      | モデル実施の拡大   | 100%      |
| <p>3 評価と課題</p> <p>幼小連携教育は、幼・保、小の組み合わせを増やすことを目的とするのではなく、区立幼稚園の子供園化や幼稚園、子供園、保育園及び小学校の現状を見ながら取組みを行っています。</p> <p>また、区立幼稚園の子供園化については、今後も保護者等に対し説明を行い、今回の改革に対する幅広い理解を得ていくように努めていく必要があります。</p>   |               |            |           |
| <p>4 今後の方向性</p> <p>就学前教育振興ビジョンは、23 年度中に骨子案、24 年度上期をめぐりにビジョンを策定します。ビジョンは区の就学前教育・保育のあり方を明らかにし、総合的な施策の展開を図るものであり、区内すべての幼児育成施設における指針となるよう引き続き検討を重ねていきます。幼保小の連携教育については、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育・保育の充実という観点から、新たに設置する就学前教育振興のための専管組織とも連携を図りつつ、より積極的に展開します。</p> <p>区立幼稚園 2 園は、必要な経過措置を講じた上で 25 年度に子供園へ移行します。これに合わせて子供園に教育職の専任の園長を配置するとともに教育委員会事務局に就学前教育振興のための専管組織を設置し、子供園における教育・保育の充実とその成果等の他の幼児教育施設への普及拡大を図ります。</p> |               |            |           |

## 【目標 学識経験者による評価】

目標 は、質の高い教育を目指すための事業である。具体的な事業は、( 1 ) 小中一貫教育の推進、( 2 ) 30 人程度学級の実施、( 3 ) 特別支援教育の充実、( 4 ) 魅力ある中学校づくり、( 5 ) フレッシュ補助教員の活用、( 6 ) 学力・体力向上支援、( 7 ) 心の教育の充実、( 8 ) 特色ある教育活動の推進、( 9 ) 学校図書館の充実、( 10 ) 食育・健康教育の充実、( 11 ) 就学前教育の推進、である。このうち、重点事業は、( 1 ) 小中一貫教育の推進、( 2 ) 30 人程度学級の実施、( 3 ) 特別支援教育の充実、( 4 ) 魅力ある中学校づくり、( 9 ) 学校図書館の充実、の 5 事業である。

学校教育については、平成 18 年の教育基本法改訂、翌平成 19 年の学校教育法等の改正、更には平成 20 年に新学習指導要領が公表されたりと、国レベルで学校教育政策の大きな変化があった。こうした条件下において、平成 22 年度の杉並区の学校教育の重点事業はいずれも当を得たものである。以下、( 1 ) ( 2 ) 及び( 3 ) の 3 事業に絞って整理することとする。

( 1 ) の「小中一貫教育」では、平成 21 年 9 月に「杉並区小中一貫教育基本方針」を策定し、地域の実情を踏まえながら、無理のない速さで着実に進めて小中一貫教育を進めている。このことは一定の評価はできるが、報告にあったとおり、各学校での取り組みに差が生じているということなので、全校での着実な推進が望まれる。

なお、施設一体型の小中一貫教育校の設置に向けては、各学校において学校文化は異なることから、教職員や児童が馴染むまで、一定の期間を要する。このため、学校間の意思疎通を図り、学校をより活性化するためには、設置協議会等による多くの関係者への周知と理解が重要であり、今後も、意見を十分に聴きながら進めていくことが必要である。

( 2 ) の 30 人程度学級については、区費教員を活用して、小学校 1 年生から 4 年生を対象として実施された。人数によって機械的に学級を分割するのではなく、学校や児童の実態に即して弾力的な運用をとり、課題に対して柔軟な対応ができるのは、大きな利点といえよう。今後は、その効果の検証方法を確立していくとともに、対象学年の拡充が模索されて良い。

( 3 ) の特別支援教育の充実については、全国的な傾向として、特別支援教育へのニーズが増加している。また、平成 19 年の改正学校教育法の施行等により、学校教育全体におけるその重要性が増している。今後とも人的並びに物的な資源の投入が求められる事業である。自己評価書からは、一定の資源の投入がなされていることが確認できる。今後は、資源の投入に見合う組織体制づくりが求められるとともに、中核となる教職員の育成が求められるであろう。

こうした学校教育の質的向上を杉並区がどのような指標で効果を示していくのかを今後検討し、継続的な資料の収集と分析を行うことが望ましい。

## 【目標 学識経験者の評価に対する教育委員会の考え方】

### (1) 小中一貫教育の推進

小中一貫教育については、平成21年9月に策定した「杉並区小中一貫教育基本方針」に基づき、地域の実情を踏まえながら、無理のない速さで着実に進めています。このことについて、自己評価としては一定の評価はできるものの、報告にあったとおり、各学校での取り組みに差が生じているということから、今後は全校で着実に推進してまいります。

なお、施設一体型の小中一貫教育校の設置に向けては、各学校の学校文化が異なることから、教職員や児童が馴染むまでは一定の期間が必要です。学校間の意思疎通を図り、学校をより活性化するためには、設置協議会等による多くの関係者への周知と理解が重要であり、今後も、意見を十分に聴きながら進めていくことが必要と考えています。

### (2) 30人程度学級の実施

30人程度学級の実施については、昨年度実施したアンケート調査からも効果があったと高く評価を受けているところであり、区としても、学級担任が児童の学校生活及び学習にきめ細やかな配慮をしながら全人的な力を伸ばし、基礎基本の確実な定着を図るための有効な施策であると認識しています。

今後は、少人数学級によるきめ細やかな教育指導を高学年にも広げるため、平成23年度には対象を5年生まで拡大し、平成24年度からは、さらに6年生まで対象を拡大する予定です。

### (3) 特別支援教育の充実

杉並区特別支援教育推進計画に基づき、介助員や学習支援教員の配置など多様な手段により、着実に教育的ニーズに应运えてきました。児童・生徒の個々のニーズや実態に応じた適切な教育を提供していくことが求められている中、今後は、発達障害等に対する特別支援教育推進体制の整備に重点を置き、教職員の中核となる特別支援教育コーディネーターの資質の向上など在校校における支援体制の整備と指導内容・方法の充実を図ることと平行して、幼児期から学齢期までの継続した支援体制の構築を検討する必要があります。

また、特別支援学級及び特別支援学校においては、経験の少ない若手教員が増加する傾向にあることから、教員の専門性の向上を図るための具体的な研修の充実を図るなどして、中核となる教職員の育成に一層努めます。

杉並区教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

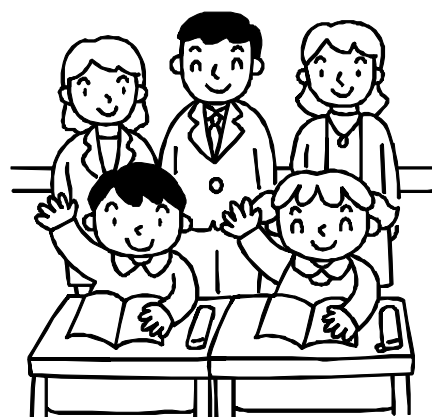
**目標**

**学校の経営力を高めます**

- 1 学校評価の充実
- 2 副校長二人制の実施
- 3 経営支援体制の充実
- 4 民間人校長の登用

| 計画目標名  | 学校の経営力を高めます  | 教育人事企画課 |
|--|--|---------|
| <p>評<br/>価</p>   | <p>スクールソーシャルワーカーを配置し、各校が抱える課題に対し、専門的な観点から学校を支援するとともに、教育SATと特別支援教育担当や教育相談担当との連携を図りながら業務にあたりました。</p> <p>また、学校関係者評価委員会を全校に設置し、地域住民や保護者等による学校関係者評価を全校で実施しました。</p> <p>第二副校長については、学校における財務などの事務や施設設備管理のほか、地域連携事業の連絡調整において、行政管理職としての高い事務処理能力、調整力を発揮することにより、従来の副校長や教員は、生徒の指導に専念することができています。また、新たに第二副校長を小学校にも配置しました。</p> <p>さらに、民間人校長が、民間企業で培った経営感覚やマネジメント能力、リーダーシップを配置校において発揮し、教職員の意識改革を促すとともに、学校の経営課題を明らかにし、前例にとられない発想によって、組織的に課題解決、学校改革に取り組みました。また、朝のモジュール授業に新たな学習方法を取り入れて発展を図るなど、充実した教育活動を行っています。</p>                                       |         |
| <p>課<br/>題<br/>と<br/>今<br/>後<br/>の<br/>方<br/>向<br/>性</p> | <p>学校で抱える困難な事例は、家庭に課題のある場合が多く、関係機関との連携が欠かせないことから、スクールソーシャルワーカーをさらに増員する等の拡充を図るとともに、発達障害のある児童・生徒を起因とする課題が増加してきているため、教育SATの特別支援教育担当や教育相談担当との連携強化が不可欠です。</p> <p>学校関係者評価では、学校関係者評価委員の評価に対する理解を深め、充実を図る必要があります。</p> <p>二人目の副校長については、これまで施策の実施に対応して配置してきましたが、今後は、各校の実情に応じた課題対応型としての配置も必要です。また、学校事務の見直し・改善なども含めた幅広い観点から、制度のあり方について検討していくことが課題です。</p> <p>また、民間人校長の登用では、現在の民間人校長配置校における様々な取り組みを区内各校に幅広く周知し、各校が独自の展開を図ることができるようにするとともに、その効果を踏まえながら、今後の事業のあり方について検討していきます。</p> <p>今後はこれらの課題の解決を図ることにより学校の経営力を強化し、児童・生徒、保護者等から信頼される学校づくりを目指します。</p> |         |

| 計画事業名  | - 1 学校評価の充実   | 済美教育センター                |      |                  |  |                  |       |       |         |               |                         |      |       |    |    |  |
|--|---------------|-------------------------|------|------------------|--|------------------|-------|-------|---------|---------------|-------------------------|------|-------|----|----|--|
| <p>1 計画事業の概要</p> <p>学校の経営力の向上、教職員の意識改革、学校運営の改善を一層進めるため、学校による「自己評価」や、地域、青少年育成諸団体、関係学校教職員等による「学校関係者評価」等、学校評価を充実します。</p>  |               |                         |      |                  |  |                  |       |       |         |               |                         |      |       |    |    |  |
| <p>2 計画の進捗状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業</th> <th colspan="2">22年度</th> <th rowspan="2">進捗状況(c)<br/>(b/a)</th> </tr> <tr> <th>計画(a)</th> <th>実績(b)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校関係者評価</td> <td>学校関係者評価委員会の設置</td> <td>学校関係者評価委員会の設置<br/>(全校設置)</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>第三者診断</td> <td>——</td> <td>——</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> |               |                         | 事業   | 22年度             |  | 進捗状況(c)<br>(b/a) | 計画(a) | 実績(b) | 学校関係者評価 | 学校関係者評価委員会の設置 | 学校関係者評価委員会の設置<br>(全校設置) | 100% | 第三者診断 | —— | —— |  |
| 事業   | 22年度          |                         |      | 進捗状況(c)<br>(b/a) |  |                  |       |       |         |               |                         |      |       |    |    |  |
|  | 計画(a)         | 実績(b)                   |      |                  |  |                  |       |       |         |               |                         |      |       |    |    |  |
| 学校関係者評価  | 学校関係者評価委員会の設置 | 学校関係者評価委員会の設置<br>(全校設置) | 100% |                  |  |                  |       |       |         |               |                         |      |       |    |    |  |
| 第三者診断  | ——            | ——                      |      |                  |  |                  |       |       |         |               |                         |      |       |    |    |  |
| <p>3 評価と課題</p> <p>地域運営学校(コミュニティ・スクール)における学校関係者評価は、平成24年度まで、学校運営協議会における学校評価機能をそれにあてることができるとしていますが、平成25年度以降について明確にする必要があります。</p> <p>また、評価の透明性、客観性を高めるとともに、保護者、地域に対する開かれた学校づくりが一層進んできました。</p>   |               |                         |      |                  |  |                  |       |       |         |               |                         |      |       |    |    |  |
| <p>4 今後の方向性</p> <p>学校が、学校評価の結果を学校改善に一層寄与させます。</p> <p>学校関係者評価言委員の学校評価についての理解を深め、評価の充実を図ります。</p>   |               |                         |      |                  |  |                  |       |       |         |               |                         |      |       |    |    |  |





| 計画事業名   | - 2 副校長二人制の実施 |          | 教育人事企画課  |
|---|---------------|----------|----------|
| <p>1 計画事業の概要</p> <p>教員系の副校長に加え、事務系職員による二人目の副校長を配置し、地域との協働など特色ある学校づくりを推進する学校の経営力強化を進めるとともに、教員が指導に専念できる体制を構築します。</p>  |               |          |          |
| <p>2 計画の進捗状況</p>  |               |          |          |
| 事業  | 22 年 度        |          | 進捗状況 (c) |
|   | 計 画 (a)       | 実 績 (b)  | (b / a)  |
| 二人目の副校長の任用  | 任用 (6 名)      | 任用 (6 名) | 100%     |
| <p>3 評価と課題</p> <p>第二副校長が学校における財務などの事務や施設設備管理のほか、地域連携事業の連絡調整において、行政管理職としての高い事務処理能力、調整力を発揮することにより、従来の副校長や教員は、生徒の指導に専念することができています。また、新たに第二副校長を小学校にも配置しました。</p> <p>今後は、現在の配置校以外で必要性が認められる学校に第二副校長を配置するなど、制度をさらに発展させることが必要です。</p> <p>4 今後の方向性</p> <p>これまで小中一貫教育や地域運営学校などの施策の実施に対応して第二副校長を配置してきましたが、今後は、各校の実情に応じた課題対応型としての配置も行います。また、学校事務の見直し・改善なども含めた幅広い観点から、制度のあり方について検討していく予定です。</p> |               |          |          |

| 計画事業名   | - 3 経営支援体制の充実 |       | 済美教育センター |
|---|---------------|-------|----------|
| <p>1 計画事業の概要</p> <p>いじめ・不登校・虐待・学級の荒れなど緊急課題への学校の対応力を高めるため、福祉や医療などの専門機関との連携・協力を担うスクールソーシャルワーカーの充実等により、「教育スクールアシストチーム(SAT)」の機能強化を進めます。</p> <p>また、自立と責任ある学校を実現するため、指導主事、元校長等が校長の経営に関わる相談を受け付け、助言・支援を行う経営相談会を実施します。</p> <p>2 計画の進捗状況</p>   |               |       |          |
| 事業  | 22年度          |       | 進捗状況(c)  |
|   | 計画(a)         | 実績(b) | (b/a)    |
| 教育SATの体制  | 充実            | 充実    | 80.0%    |
| スクールソーシャルワーカーの任用  | 計5名           | 計4名   | 80.0%    |
| 経営相談会の実施  | 18校           | 3校    | 16.7%    |
| <p>3 評価と課題</p> <p>平成22年もスクールソーシャルワーカー(SSWr)4名体制で、各校の抱える課題対応に取り組まれました。中学校を中心に相談支援を行ってきましたが、学校からの評価も高く、今後も支援要請が増加していくと思われます。学校で抱える困難な事例は、家庭に課題のある場合が多く、福祉、保健、医療等関係機関との連携が欠かせないため、SSWrをさらに増員する等の拡充が必要です。</p> <p>教育SATについては、発達障害のある児童・生徒を起因とする課題が増加してきており、特別支援教育担当や教育相談担当との連携強化が不可欠です。23年度からは教育支援担当課として連携をとりながら業務にあたっています。</p> <p>4 今後の方向性</p> <p>学校では、新任教職員の割合が増えています。また、通常学級の中に、発達の偏りを持つ児童・生徒が増加しており、学級経営は年々難しくなっています。さらに、保護者が学校に求めることも多種多様で複雑になってきており、特にクレーム対応が今後も増加すると思われます。教育SATにも学校の対応への苦情も増えています。保護者と学校の良好な関係を築いていくためにも、学校を支援し、適切な対応を促していく取り組みが今後も増加していくと思われます。</p> <p>SSWrについては、不登校生徒の関わりも多いため、教育相談と重複するケースも多く、連携強化が益々重要になっていきます。</p> <p>また、経営相談会は随時受け付けるなどして、学校に対する支援・助言を速やかに行うようにします。</p> |               |       |          |

| 計画事業名  | - 4 民間人校長の登用 |        | 教育人事企画課 |
|--|--------------|--------|---------|
| <p>1 計画事業の概要</p> <p>学校教育に理解と意欲のある民間人を校長として登用し、学校の経営力を高めるとともに、民間人校長の登用により得られた成果を、全校に共有・発展させていきます。</p>   |              |        |         |
| <p>2 計画の進捗状況</p>   |              |        |         |
| 事業   | 22年度         |        | 進捗状況(c) |
|  | 計画(a)        | 実績(b)  | (b/a)   |
| 民間人校長の登用   | 継続(1名)       | 継続(1名) | 100%    |
| <p>3 評価と課題</p> <p>民間企業で培った経営感覚やマネジメント能力、リーダーシップを発揮し、教職員の意識改革を促すとともに、学校の経営課題を明らかにし、前例にとられない発想によって、組織的に課題解決、学校改革に取り組みました。また、朝のモジュール授業に、学力の向上のために必要な集中力と記憶力を鍛える学習方法を取り入れて発展を図るなど、充実した教育活動を行っています。</p> <p>今後は、民間人校長配置校における取り組みを区内各校に幅広く周知し、展開を図ることが必要です。</p> <p>4 今後の方向性</p> <p>現在の民間人校長配置校における様々な取り組みを区内各校に幅広く周知し、各校が独自の展開を図ることができるようにするとともに、その効果を踏まえながら、今後の事業のあり方について検討していきます。</p> |              |        |         |

## 【目標 学識経験者による評価】

目標 は、学校教育の質的向上にとって重要となる学校経営についてである。主な事業は、(1)学校評価の充実、(2)副校長二人制の実施、(3)経営支援体制の充実、(4)民間人校長の登用、である。

(1)の学校評価については、国レベルでは 自己評価、 学校関係者評価、 第三者評価の3つに整理されている。2007 年の学校教育法の改正によって、 の自己評価は義務とされ、 の学校関係者評価は努力義務が課されている。 については、特に法令では規定されていないが、杉並区では平成 21 年度までに一定の実績を有している。重要な点は、学校評価が学校改善の端緒となり、より良い学校づくりが進められることである。各学校では自己評価を基盤として学校関係者評価を実施するが、自己評価は一定の形式が整備されている。今後は共通に評価する内容の精選と学校独自の評価項目のバランスを考慮し、教職員の事務負担とならない学校改善に効果的な学校評価システムを構築することが望まれる。

(2)の副校長二人制については、平成 22 年度に6名が配置されている。これまでは、小中一貫教育や地域運営学校などの施策の実施に対応して第二副校長が配置されてきた。その効果についての具体的な資料は提示されていない。どのような配置基準が適切なのか、また、どの程度の学校に第二副校長の配置が可能なのかを検討していく必要がある。

(3)の経営支援体制の充実については、スクールソーシャルワーカーの任用等により、緊急課題への組織的対応(教育 SAT)の充実が図られている。スクールソーシャルワーカーは、平成 22 年度は4名の任用であり、予定よりも1名減であった。通常学級における支援を要する児童生徒への対応や、家庭との連絡は、近年教員の仕事として多くの時間を要するものとなってきている。教員の多忙感を軽減するためにも、こうした事業の充実は今後とも必要である。同時に、こうした事業は学校の組織的対応が重要であることから、ケースを中心とした研修等の施策も今後検討されると良い。

(4)の民間人校長の登用であるが、1 名が継続して登用されている。登用された校長の個人的評判を耳にすることはあるが、事業として目指すところが、「民間人校長の登用により得られた成果を、全校に共有・発展させ」ることであるならば、共有・発展の手法とその評価が必要である。今回の資料にはこうした内容の資料はない。検証可能な資料の作成が必要である。

以上のように、学校の経営力を高めるために、杉並区は積極的な事業を展開している。とりわけ副校長二人制は杉並区独自の制度である。一方で、事業の効果を示す指標とそれに基づくデータが明示できるよう、検証方法が検討されると良い。

## 【目標 学識経験者の評価に対する教育委員会の考え方】

### (1) 学校評価の充実

学校評価の実施が学校改善に繋がるよう、学校の課題に対して的確な評価項目を精選するよう学校へ指導・助言します。

また、学校評価結果の公表の促進を図り、保護者・地域住民等から学校運営に対する理解と参画を得るとともに、信頼され開かれた学校づくりを進めます。

### (2) 副校長二人制の実施

当該実施校の校長への聞き取りや第二副校長配置校を対象としたアンケート結果から、学校支援本部等の地域との連携強化、現在の副校長が教務指導に専念できる体制の構築、学校経営におけるマネジメントの強化などが図られたということが確認できています。このことから副校長二人制の導入目的に対する一定の効果があつたと評価しています。

今後は、第二副校長を配置する基準の明確化や配置の規模、配置校の変更をはじめ、地域にある複数の学校を所管する拠点校方式等について検討し、配置の有効性や費用対効果を考慮した事業展開を図るとともに、学校における事務の改善なども含めた幅広い観点により、制度のあり方について検討していきます。

### (3) 経営支援体制の充実

いじめや学級の荒れなど、学校が抱える緊急課題に対応するため、組織体制の見直しを図り、元校長やスクールソーシャルワーカーで構成する教育 SAT と特別支援教育担当、教育相談担当との連携を強化しています。今後、学校からの支援要請が増加していくと考えられる中で、今後もスクールソーシャルワーカー等を増員し、さらに事業の充実を図ります。

また、指導主事や元校長等が校長の学校経営に関わる相談を受け付け、指導・助言を行う経営相談は、随時受付にするなどにより、学校に対する支援・助言を速やかに行えるよう実施体制の強化を図ります。

### (4) 民間人校長の登用

民間人校長については、民間企業で培った経営感覚やマネジメント能力を活用し、前例にとらわれない発想により、学力向上に向けた先駆的な取組み、地域や外部資源と連携した学校経営などを実施し、大きな成果をあげています。

今後は、こうした民間人校長の取組みを他校へ水平展開させるため、これまでの様々な取組みについて、他校の管理職や教員に向けた研修や講演会等を実施することにより幅広く周知し、各校の独自性を加味したうえで、それぞれの学校経営へ活かしていきます。

また、その効果を検証しながら、今後の事業のあり方について検討していきます。

## 平成 23 年度

### 杉並区教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

#### 目標 地域と協働する学校をつくります

- 1 学校支援本部の拡充
- 2 地域運営学校(コミュニティ・スクール)の拡充
- 3 地域教育推進協議会(仮称)の設置

| 計画目標名  | 地域と協働する学校をつくります   | 教育改革推進課 |
|--|---|---------|
| <p style="text-align: center;">評<br/>価</p>   | <p>「杉並区教育ビジョン推進計画」に基づき、学校支援本部は平成 22 年度末で小中学校全校に設置することができました。また、学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を計画的に拡充しています。保護者や地域住民の学校運営への参画も進んでおり、地域の力を活用した学校づくりを着実に推進しています。</p> <p>また、教育・子育ての課題に自らが主体的に取り組む地域の実現を目指して、中学校区域単位での新たな教育・子育て支援組織「地域教育推進協議会」を天沼中学校区をモデルに設置し、構成メンバーが当事者意識を持って参画・協働する組織として事業展開しています。</p>  |         |
| <p style="text-align: center;">課<br/>題<br/>と<br/>今<br/>後<br/>の<br/>方<br/>向<br/>性</p> | <p>学校支援本部は、全校で設置されましたが、継続的な取組を行っていくことや多くの地域の人々の参画を促していくためには、学校と地域をつなぐ役割を担うコーディネイト機能の一層の充実が必要となるため、「地域コーディネーター」の活動強化への支援を図ります。また、地域運営学校との役割分担の明確化や隣接する学校支援本部相互の協力・連携を充実させ、組織の基盤強化を進めるとともに、生涯学習施策と連動させながら、活動を支える地域人材の発掘及び育成を図っていく必要があります。</p> <p>学校運営協議会は、引き続き計画的に拡充するとともに、委員や教職員への研修を中心に、制度に関する理解と関心を高めていきます。</p> <p>地域教育推進協議会は、地域の理解を得ながらモデル設置箇所を増やすとともに、成果の検証を並行して進め、子どもを中心に据えて、地域が自立し、学びが循環していく組織のモデルを確立していきます。</p> |         |

| 計画事業名  | - 1 学校支援本部の拡充 | 教育改革推進課 |      |                  |  |                  |       |       |        |       |       |      |
|--|---------------|---------|------|------------------|--|------------------|-------|-------|--------|-------|-------|------|
| <p>1 計画事業の概要</p> <p>学校と地域の連携体制の構築を図り、教員が授業や部活動、生活指導などに専念できるよう、「学校支援本部」の設置・活動を支援していくとともに、地域人材の発掘・育成に向けて取り組みます。</p>  |               |         |      |                  |  |                  |       |       |        |       |       |      |
| <p>2 計画の進捗状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業</th> <th colspan="2">22年度</th> <th rowspan="2">進捗状況(c)<br/>(b/a)</th> </tr> <tr> <th>計画(a)</th> <th>実績(b)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校支援本部</td> <td>累計66校</td> <td>累計66校</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> |               |         | 事業   | 22年度             |  | 進捗状況(c)<br>(b/a) | 計画(a) | 実績(b) | 学校支援本部 | 累計66校 | 累計66校 | 100% |
| 事業   | 22年度          |         |      | 進捗状況(c)<br>(b/a) |  |                  |       |       |        |       |       |      |
|  | 計画(a)         | 実績(b)   |      |                  |  |                  |       |       |        |       |       |      |
| 学校支援本部   | 累計66校         | 累計66校   | 100% |                  |  |                  |       |       |        |       |       |      |
| <p>3 評価と課題</p> <p>学校ごとに学校支援本部や学校サポーターの活動内容に差が生じているとともに、支援本部の全校設置により、支援本部のボランティアと学校サポーターの関係や役割分担の整理・統合が課題になっています。また、放課後子ども教室は、平成23年度に開設校が増える予定ですが、内容、実施回数など地域のニーズに十分対応できていない状況です。</p>   |               |         |      |                  |  |                  |       |       |        |       |       |      |
| <p>4 今後の方向性</p> <p>今後は、学校を核とした地域づくりを実現するために、学校支援本部と学校サポーターの役割の見直しや地域人材の発掘・研修等による育成を行い、より地域と学校の間を強固なものにするよう努めていきます。</p>   |               |         |      |                  |  |                  |       |       |        |       |       |      |

| 計画事業名   | - 2 地域運営学校(コミュニティ・スクール)の拡充 | 教育改革推進課 |     |                  |  |                  |       |       |                         |         |         |     |
|---|----------------------------|---------|-----|------------------|--|------------------|-------|-------|-------------------------|---------|---------|-----|
| <p>1 計画事業の概要</p> <p>保護者や地域住民などが、合議制の機関である「学校運営協議会」を通じて、一定の権限と責任を持って学校運営に参画する「地域運営学校(コミュニティ・スクール)」を設置し、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりを目指します。</p>   |                            |         |     |                  |  |                  |       |       |                         |         |         |     |
| <p>2 計画の進捗状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業</th> <th colspan="2">22年度</th> <th rowspan="2">進捗状況(c)<br/>(b/a)</th> </tr> <tr> <th>計画(a)</th> <th>実績(b)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域運営学校<br/>(コミュニティ・スクール)</td> <td>累計 15 校</td> <td>累計 14 校</td> <td>93%</td> </tr> </tbody> </table> |                            |         | 事業  | 22年度             |  | 進捗状況(c)<br>(b/a) | 計画(a) | 実績(b) | 地域運営学校<br>(コミュニティ・スクール) | 累計 15 校 | 累計 14 校 | 93% |
| 事業  | 22年度                       |         |     | 進捗状況(c)<br>(b/a) |  |                  |       |       |                         |         |         |     |
|   | 計画(a)                      | 実績(b)   |     |                  |  |                  |       |       |                         |         |         |     |
| 地域運営学校<br>(コミュニティ・スクール)   | 累計 15 校                    | 累計 14 校 | 93% |                  |  |                  |       |       |                         |         |         |     |
| <p>3 評価と課題</p> <p>平成 17 年度から導入した地域運営学校(コミュニティ・スクール)は、平成 22 年度小学校 2 校を指定し、計 14 校(小学校 8 校・中学校 6 校)になりました。</p>   |                            |         |     |                  |  |                  |       |       |                         |         |         |     |
| <p>4 今後の方向性</p> <p>地域運営学校の周知・理解が十分でない地域への啓発を進め、全校設置となった学校支援本部と連携を図っていきます。また、地域運営学校の効果等を広く周知するなど全校指定に向けた取組を行うとともに、地域人材の発掘や育成支援など、組織の基盤強化の支援を行います。</p>  |                            |         |     |                  |  |                  |       |       |                         |         |         |     |





|   |                          |         |         |
|---|--------------------------|---------|---------|
| 計画事業名   | - 3 地域教育推進協議会(仮称)<br>の設置 | 教育改革推進課 |         |
| <p>1 計画事業の概要</p> <p>中学校を中心とした区域単位での教育・子育て支援組織として、地域教育連絡協議会の組織・活動の成果を発展的に継承した「地域教育推進協議会(仮称)」をモデル設置し、0歳から15歳までの子どもの育成や教育に係る課題について、地域の多様な主体が協力連携しながら、自主的に取り組む活動を支援します。</p> <p>2 計画の進捗状況</p>  |                          |         |         |
| 事業  | 22年度                     |         | 進捗状況(c) |
|   | 計画(a)                    | 実績(b)   | (b/a)   |
| 地域教育推進協議会(仮称)   | 設置(1所)                   | 設置(1所)  | 100%    |
| <p>3 評価と課題</p> <p>平成22年度、天沼中学校区をモデル地区として一箇所設置しました。当初、基本的な活動の柱として掲げた三つの観点(「活動の目標・指針づくり」、「多様な担い手のネットワークづくり」、「新たな地域コミュニティづくり」)から検証を行い、その成果を児童福祉行政担当課や関係区民等と共有していく必要があります。</p> <p>4 今後の方向性</p> <p>モデル地区での成果の共有と十分な関係者協議を踏まえ、すでに全中学校区で取り組まれている地域教育連絡協議会から地域教育推進協議会への自発的移行を目指します。その際、これまでの学校教育関係者を中心とした組織構成・活動内容から、社会教育との連携により、より多様な区民層の当事者意識を掘り起こす組織づくりを働きかけていきます。</p> |                          |         |         |

## 【目標 学識経験者による評価】

学校支援本部及びコミュニティ・スクール(学校運営協議会)に関しては、本区教育施策の大きな特徴に数えられる。前者は全校に設置され、コーディネーターが効果的に活動している例が見られる。ただ、自己評価でも指摘されているように、地域本部及び学校サポーターの活動内容に学校間の差が見られることから、今後はその全校的な充実が求められる。

学校運営協議会に関しては、計画では累計15校であったが、結果的に累計14校の指定にとどまり、1校が設置に至らなかった。しかし、この種の制度は早急に実現されるものではなく、地道に地域連携の取組という下地が整えられてこそ成果が現れるものだと考えられることから、計画はおおむね達成されたと評価できよう。

また、地域教育推進協議会はモデル1校で実施されたが、学校運営協議会や地域教育連絡協議会など関係組織に屋上屋を架すことにならぬよう整理することも課題になろう。

今後、学校運営協議会の設置を多くの学校で進め、杉並区にふさわしい学校づくりと地域づくりを目指すことを期待したい。

## 【目標 学識経験者の評価に対する教育委員会の考え方】

学校支援本部事業に関しては、設置された年数、ボランティアを行う人材の数等によって、学校をサポートする活動内容が異なります。このため、これら人材をつなぎ合わせるコーディネート機能を充実させていきます。現在の地域コーディネーターの担当する内容を明確にし、一定の見直しを行いながら、スキルアップのための研修等を充実します。また、杉並区を複数の地区に分けて、その分けた分区ごとに、一定のスキルを持った人材を担当に据え、その人を中心に、各支援本部の情報交換、見学会、学習会などの場を設定し、全体的なレベルアップを図ります。

学校運営協議会については、指定校の活動の周知を学校、地域、保護者に対し進めるとともに、指定されている学校の課題等の把握を行いながら、必要なサポートを行い、着実に、既存指定校の充実と新たな学校運営協議会の指定を進めます。

また、地域教育推進協議会についても、その設置目的、関係組織との役割分担を明確にした上で、十分に周知を図りながら、地域の方々の理解を得て、新たな協議会の設置に向けて努めてまいります。

## 平成 23 年度

### 杉並区教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

#### 目標 学校の教育環境を整えます

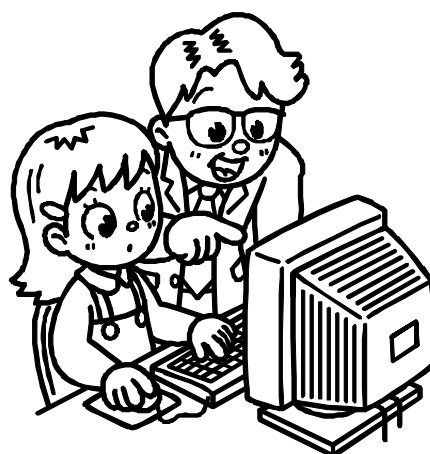
- 1 学校規模の適正化・適正配置
- 2 エコスクールの推進
- 3 学校ICTの推進
- 4 校舎の改築等

| 計画目標名     | 学校の教育環境を整えます  | 庶務課 |
|-----------|---|-----|
| 評価        | <p>教育環境の整備については、計画的な耐震改築などをはじめ、校庭緑化やエコスクール改修、小中学校の普通教室のエアコン設置工事への着手など、より良い施設環境の整備を図り、また教職員 1 人 1 台パソコンの配備とネットワーク化や教室用パソコンの活用により、学習環境の整備を着実に進めてきました。</p> <p>また、平成 21 年度の「杉並区立小中学校適正配置計画（永福南小学校と永福小学校の統合）」に基づき、統合協議会を開催し統合に向けた課題の検討を行い、新たに「新泉・和泉地区小中一貫教育校設置計画（新泉小学校・和泉小学校・和泉中学校）」を策定し、教育環境の充実のための準備に取り組みました。</p>  |     |
| 課題と今後の方向性 | <p>平成 26 年度に耐震改築事業は完了し、その後は老朽化による大規模な施設整備が必要となってきます。これまでの改築事業の実績をふまえ、適正配置計画との整合を図りつつ、過度の財政負担が生じないような改築計画を策定し、多様な教育活動への対応や地域活用が図れるような施設づくりに取り組んでいく必要があります。</p> <p>一方、これまで進めてきた緑化などのエコスクール事業については改めて事業の評価・検証を行い、教育施設の環境整備に取り組んでいきます。</p> <p>また、著しく小規模化した学校については、引き続き学校関係者との意見交換を行い、合意形成を得ながら個別の適正配置計画を策定するとともに、これまで整備されたパソコンに加え、ICT機器を活用した授業の促進や教職員のスキル向上を図るなど、教育環境の充実に取り組んでいきます。</p> |     |

| 計画事業名   | - 1  | 学校規模の適正化・適正配置  | 学校適正配置担当         |    |       |  |                  |       |       |          |  |  |      |
|---|--|--|------------------|----|-------|--|------------------|-------|-------|----------|--|--|------|
| <p>1 計画事業の概要</p> <p>「杉並区立小中学校適正配置基本方針」(平成 21 年 2 月改定)に基づき、著しく小規模化した学校について、集団教育の場として望ましい教育環境を早期に整えていくため、区立小中学校適正配置計画の策定及び具体化を進めます。</p>   |  |  |                  |    |       |  |                  |       |       |          |  |  |      |
| <p>2 計画の進捗状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業</th> <th colspan="2">22 年度</th> <th rowspan="2">進捗状況(c)<br/>(b/a)</th> </tr> <tr> <th>計画(a)</th> <th>実績(b)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>適正化・適正配置</td> <td>           適正配置計画(永福南小学校と永福小学校の統合)の具体化<br/><br/>           適正配置計画の策定         </td> <td>           適正配置計画(永福南小学校と永福小学校の統合)の具体化<br/><br/>           新泉・和泉地区小中一貫教育校設置計画(新泉小学校・和泉小学校・和泉中学校の統合)の策定         </td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> |  |  |                  | 事業 | 22 年度 |  | 進捗状況(c)<br>(b/a) | 計画(a) | 実績(b) | 適正化・適正配置 | 適正配置計画(永福南小学校と永福小学校の統合)の具体化<br><br>適正配置計画の策定 | 適正配置計画(永福南小学校と永福小学校の統合)の具体化<br><br>新泉・和泉地区小中一貫教育校設置計画(新泉小学校・和泉小学校・和泉中学校の統合)の策定 | 100% |
| 事業  | 22 年度  |  | 進捗状況(c)<br>(b/a) |    |       |  |                  |       |       |          |  |  |      |
|   | 計画(a)  | 実績(b)  |                  |    |       |  |                  |       |       |          |  |  |      |
| 適正化・適正配置  | 適正配置計画(永福南小学校と永福小学校の統合)の具体化<br><br>適正配置計画の策定 | 適正配置計画(永福南小学校と永福小学校の統合)の具体化<br><br>新泉・和泉地区小中一貫教育校設置計画(新泉小学校・和泉小学校・和泉中学校の統合)の策定 | 100%             |    |       |  |                  |       |       |          |  |  |      |
| <p>3 評価と課題</p> <p>「新泉・和泉地区小中一貫教育校設置計画(新泉小学校・和泉小学校・和泉中学校の統合)」を策定しました。また、「杉並区立小中学校適正配置計画(永福南小学校と永福小学校の統合)」に基づき、同計画で定める統合協議会を9回開催し、統合へ向けた課題を検討しました。その他の著しく小規模化した学校については、適正配置計画の策定に向け、学校関係者との意見交換に努めました。</p>  |  |  |                  |    |       |  |                  |       |       |          |  |  |      |
| <p>4 今後の方向性</p> <p>著しく小規模化した学校の適正配置計画の策定に向け、学校関係者との意見交換に努めます。</p>   |  |  |                  |    |       |  |                  |       |       |          |  |  |      |

| 計画事業名  | - 2 エコスクールの推進 | 庶務課   |      |                  |  |                  |       |       |            |  |  |  |        |  |  |  |       |    |    |      |        |  |  |  |         |    |    |      |                        |    |    |      |
|--|---------------|-------|------|------------------|--|------------------|-------|-------|------------|--|--|--|--------|--|--|--|-------|----|----|------|--------|--|--|--|---------|----|----|------|------------------------|----|----|------|
| <p>1 計画事業の概要</p> <p>校庭緑化やエコスクール改修など、環境に配慮した学校施設を整備することにより、子供たちの教育環境の充実を図ります。</p>   |               |       |      |                  |  |                  |       |       |            |  |  |  |        |  |  |  |       |    |    |      |        |  |  |  |         |    |    |      |                        |    |    |      |
| <p>2 計画の進捗状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業</th> <th colspan="2">22年度</th> <th rowspan="2">進捗状況(c)<br/>(b/a)</th> </tr> <tr> <th>計画(a)</th> <th>実績(b)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>既存校エコスクール化</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>校舎屋上緑化</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>校庭緑地化</td> <td>2校</td> <td>3校</td> <td>150%</td> </tr> <tr> <td>校舎壁面緑化</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ピオトープ整備</td> <td>1校</td> <td>1校</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>エコスクール改修<br/>(ナイトパーズ設置)</td> <td>5校</td> <td>5校</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> |               |       | 事業   | 22年度             |  | 進捗状況(c)<br>(b/a) | 計画(a) | 実績(b) | 既存校エコスクール化 |  |  |  | 校舎屋上緑化 |  |  |  | 校庭緑地化 | 2校 | 3校 | 150% | 校舎壁面緑化 |  |  |  | ピオトープ整備 | 1校 | 1校 | 100% | エコスクール改修<br>(ナイトパーズ設置) | 5校 | 5校 | 100% |
| 事業   | 22年度          |       |      | 進捗状況(c)<br>(b/a) |  |                  |       |       |            |  |  |  |        |  |  |  |       |    |    |      |        |  |  |  |         |    |    |      |                        |    |    |      |
|  | 計画(a)         | 実績(b) |      |                  |  |                  |       |       |            |  |  |  |        |  |  |  |       |    |    |      |        |  |  |  |         |    |    |      |                        |    |    |      |
| 既存校エコスクール化   |               |       |      |                  |  |                  |       |       |            |  |  |  |        |  |  |  |       |    |    |      |        |  |  |  |         |    |    |      |                        |    |    |      |
| 校舎屋上緑化   |               |       |      |                  |  |                  |       |       |            |  |  |  |        |  |  |  |       |    |    |      |        |  |  |  |         |    |    |      |                        |    |    |      |
| 校庭緑地化  | 2校            | 3校    | 150% |                  |  |                  |       |       |            |  |  |  |        |  |  |  |       |    |    |      |        |  |  |  |         |    |    |      |                        |    |    |      |
| 校舎壁面緑化   |               |       |      |                  |  |                  |       |       |            |  |  |  |        |  |  |  |       |    |    |      |        |  |  |  |         |    |    |      |                        |    |    |      |
| ピオトープ整備  | 1校            | 1校    | 100% |                  |  |                  |       |       |            |  |  |  |        |  |  |  |       |    |    |      |        |  |  |  |         |    |    |      |                        |    |    |      |
| エコスクール改修<br>(ナイトパーズ設置)   | 5校            | 5校    | 100% |                  |  |                  |       |       |            |  |  |  |        |  |  |  |       |    |    |      |        |  |  |  |         |    |    |      |                        |    |    |      |
| <p>3 評価と課題</p> <p>平成 22 年度に実施した行政監査により、事業開始後の評価、検証が十分に行われないうまま、事業が拡大しており、改めて、エコスクール事業の考え方を整理するとともに、評価・検証を実施することが求められました。</p>   |               |       |      |                  |  |                  |       |       |            |  |  |  |        |  |  |  |       |    |    |      |        |  |  |  |         |    |    |      |                        |    |    |      |
| <p>4 今後の方向性</p> <p>「エコスクール事業検討委員会」を設置し、各エコスクール事業について、改めて経済性、効率性、有効性の観点から検証を実施します。</p>  |               |       |      |                  |  |                  |       |       |            |  |  |  |        |  |  |  |       |    |    |      |        |  |  |  |         |    |    |      |                        |    |    |      |

| 計画事業名  | - 3 学校ICTの推進 | 庶務課   |      |                  |  |                  |       |       |              |    |    |      |           |    |    |      |             |    |    |      |
|--|--------------|-------|------|------------------|--|------------------|-------|-------|--------------|----|----|------|-----------|----|----|------|-------------|----|----|------|
| <p>1 計画事業の概要</p> <p>学校に整備したパソコン機器及びネットワーク環境の運用管理を行うとともに、授業と校務におけるICT(情報コミュニケーション技術)活用の推進を図ります。</p>   |              |       |      |                  |  |                  |       |       |              |    |    |      |           |    |    |      |             |    |    |      |
| <p>2 計画の進捗状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業</th> <th colspan="2">22年度</th> <th rowspan="2">進捗状況(c)<br/>(b/a)</th> </tr> <tr> <th>計画(a)</th> <th>実績(b)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教室内インターネット接続</td> <td>全校</td> <td>全校</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>学校図書館システム</td> <td>全校</td> <td>全校</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>教職員一人1台パソコン</td> <td>全校</td> <td>全校</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> |              |       | 事業   | 22年度             |  | 進捗状況(c)<br>(b/a) | 計画(a) | 実績(b) | 教室内インターネット接続 | 全校 | 全校 | 100% | 学校図書館システム | 全校 | 全校 | 100% | 教職員一人1台パソコン | 全校 | 全校 | 100% |
| 事業   | 22年度         |       |      | 進捗状況(c)<br>(b/a) |  |                  |       |       |              |    |    |      |           |    |    |      |             |    |    |      |
|  | 計画(a)        | 実績(b) |      |                  |  |                  |       |       |              |    |    |      |           |    |    |      |             |    |    |      |
| 教室内インターネット接続   | 全校           | 全校    | 100% |                  |  |                  |       |       |              |    |    |      |           |    |    |      |             |    |    |      |
| 学校図書館システム  | 全校           | 全校    | 100% |                  |  |                  |       |       |              |    |    |      |           |    |    |      |             |    |    |      |
| 教職員一人1台パソコン  | 全校           | 全校    | 100% |                  |  |                  |       |       |              |    |    |      |           |    |    |      |             |    |    |      |
| <p>3 評価と課題</p> <p>授業用のパソコン機器(コンピュータ教室・図書館システム・教室パソコン)ならびに校内のインターネット接続環境の整備は、19年度末に完了しました。また、教職員一人1台パソコンの配備とそのネットワークによる校務システムも、21年4月から本稼働しています。授業用のパソコン機器を活かした授業展開の促進と、校務システムによる校務処理スキームの充実と定着を図ることが必要です。</p>   |              |       |      |                  |  |                  |       |       |              |    |    |      |           |    |    |      |             |    |    |      |
| <p>4 今後の方向性</p> <p>パソコンを特別なツールとして隔離するのではなく、教科全般における資料、教材を効果的に提供、保管するツールとして幅広く活用できるようにしていくとともに、校務においても、教職員の事務処理量の効率的な削減と、情報の共有と収集にかける負担を軽減させる事務機器として、運用の充実と拡大を図ります。</p> <p>また、一般教科におけるデジタル教材、資料の活用を促進していくためには、各教室において拡大投影装置などを活用して、パソコンにおけるデータを見学生徒に効果的に提供できる環境を整備するとともに、活用方法などの情報共有の拡大と、スキルの向上を促進していく必要があります。</p>  |              |       |      |                  |  |                  |       |       |              |    |    |      |           |    |    |      |             |    |    |      |



| 計画事業名  | - 4 校舎の改築等 | 学校適正配置担当課 |      |                     |  |                     |        |        |      |       |       |      |      |       |       |      |      |   |   |   |        |       |       |      |
|--|------------|-----------|------|---------------------|--|---------------------|--------|--------|------|-------|-------|------|------|-------|-------|------|------|---|---|---|--------|-------|-------|------|
| <p>1 計画事業の概要</p> <p>耐震診断の結果、補強困難などの指摘を受けた学校について、安全性を確保するとともに、多様な教育活動への対応や地域活動が図れるよう改築を行います。</p>  |            |           |      |                     |  |                     |        |        |      |       |       |      |      |       |       |      |      |   |   |   |        |       |       |      |
| <p>2 計画の進捗状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業</th> <th colspan="2">22 年度</th> <th rowspan="2">進捗状況 (c)<br/>(b / a)</th> </tr> <tr> <th>計画 (a)</th> <th>実績 (b)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耐震設計</td> <td>0.5 校</td> <td>0.5 校</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>耐震改築</td> <td>0.4 校</td> <td>0.4 校</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>移転改築</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>統合新校建設</td> <td>0.1 校</td> <td>0.1 校</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> |            |           | 事業   | 22 年度               |  | 進捗状況 (c)<br>(b / a) | 計画 (a) | 実績 (b) | 耐震設計 | 0.5 校 | 0.5 校 | 100% | 耐震改築 | 0.4 校 | 0.4 校 | 100% | 移転改築 | - | - | - | 統合新校建設 | 0.1 校 | 0.1 校 | 100% |
| 事業   | 22 年度      |           |      | 進捗状況 (c)<br>(b / a) |  |                     |        |        |      |       |       |      |      |       |       |      |      |   |   |   |        |       |       |      |
|  | 計画 (a)     | 実績 (b)    |      |                     |  |                     |        |        |      |       |       |      |      |       |       |      |      |   |   |   |        |       |       |      |
| 耐震設計   | 0.5 校      | 0.5 校     | 100% |                     |  |                     |        |        |      |       |       |      |      |       |       |      |      |   |   |   |        |       |       |      |
| 耐震改築   | 0.4 校      | 0.4 校     | 100% |                     |  |                     |        |        |      |       |       |      |      |       |       |      |      |   |   |   |        |       |       |      |
| 移転改築   | -          | -         | -    |                     |  |                     |        |        |      |       |       |      |      |       |       |      |      |   |   |   |        |       |       |      |
| 統合新校建設   | 0.1 校      | 0.1 校     | 100% |                     |  |                     |        |        |      |       |       |      |      |       |       |      |      |   |   |   |        |       |       |      |
| <p>3 評価と課題</p> <p>改築を計画どおり実施することにより、より良い教育環境の整備を図ることができました。また、近隣住民の様々な要望に誠意をもって対処することで、事業への理解が得られました。今後、学校改築を進めるにあたり、工事の実施や校舎の配置変更等に伴う環境の変化に対して、近隣住民の負担軽減と学校機能の確保・向上の両面で円滑な調整を図るなど、これまでの事業実績を検証しながら、財政負担軽減の視点も踏まえた事業計画の策定が必要となります。</p>   |            |           |      |                     |  |                     |        |        |      |       |       |      |      |       |       |      |      |   |   |   |        |       |       |      |
| <p>4 今後の方向性</p> <p>平成 26 年度に耐震改築事業が完了し、その後は老朽化対策が必要な学校の増加が見込まれ、良好な教育環境の維持・向上を図るための施設整備を行わなければなりません。そのため、これまでの改築事業の実績も踏まえて、学校適正配置と老朽化対策とを合わせた総合的な改築計画を策定するとともに、設備計画など施設における仕様の平準化等により、財政負担が過度に集中しないよう、事業費の見直しと効率的な事業執行を行います。</p>  |            |           |      |                     |  |                     |        |        |      |       |       |      |      |       |       |      |      |   |   |   |        |       |       |      |

## 【目標 学識経験者による評価】

適正配置に関しては、小規模小学校の統合は 100%達成され、このために関係者との意見交換を地道に進めてきた点は評価できる。統合後は校区住民の絆を築き、強めていくために、学校運営協議会の活用が求められるものと思われる。

また、教育環境の整備は、エコスクールの推進が 100%以上達成され、学校 ITC 化や校舎の改築等も計画通りに進められるなど順調に実現されている。今後も、学校の教育環境の整備と充実を推進していくことが期待される。

以上のような学校教育環境の整備を進める際には、保護者のみならず地域関係者等の意見を広く聴き取り、可能な限り生かすような施策の展開が重要になる。

## 【目標 学識経験者の評価に対する教育委員会の考え方】

学校の適正配置は、小中学校適正配置基本方針に基づき、特に小規模化した学校の教育環境を早期に整えるとの観点から全学年単学級の学校を適正配置の検討対象校として取り組んでまいりました。今後も検討対象地域の関係者等との意見交換を丁寧に行い児童生徒の学習環境の整備に努めてまいります。また、統合新校設置後は、保護者、町会・自治会など地域との絆を築いていくため、学校運営協議会などを活用して、地域との協働による学校づくりを進めていきます。

エコスクールについては、これまで緑化、エコ改修などの「施設づくり」、環境に配慮した「学校運営」、学校の特色を活かした「環境学習」を三位一体で、全国の学校に先駆けて推進してまいりました。今年度、全校の普通教室にエアコンを設置したことから、今後は、既存校、改築校においてエアコンとの相乗効果が図れるようエコスクール項目の見直しを図ってまいります。



平成 23 年度

杉並区教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

**目標** 共に育つ豊かな地域づくりを進めます

- |                |                |
|----------------|----------------|
| 1 科学館基本構想の推進   | 6 生涯学習の推進      |
| 2 スポーツ施設・体制の整備 | 7 子育て・家庭教育支援   |
| 3 図書館情報化の推進    | 8 青年期の社会適応力の向上 |
| 4 図書館の建設・整備    | 9 郷土博物館の活用促進   |
| 5 読書活動の推進      | 10 文化財保護の推進    |

| 計画目標名            | 共に育つ豊かな地域づくりを進めます   | 社会教育スポーツ課 |
|------------------|---|-----------|
| <p>評価</p>        | <p>「スポーツ施設・体制の整備」では、老朽化の進んだ大宮前体育館を移転改築するため、実施設計と国の交付金等の申請を行うとともに、高井戸地域区民センターの改修工事に合わせて高井戸温水プール改修のための設計を行うなど、区民のスポーツ活動の拠点となる施設の整備をすすめました。</p> <p>図書館においては、区内大学の図書館ネットワークを通じた事業の充実を図り、大学図書館の利用者を着実に伸ばしています。また、乳幼児への支援については、新たな事業への取り組みとして「あかちゃんおはなし会」の定例化など、サービスの拡充を図りました。さらに、図書館の所蔵資料を学校と共有化することで調べ学習への支援を行い、子どもの読書環境の整備が図られました。</p> <p>社会教育センターでは、「すぎなみ大人塾」、「社会教育事業推進委員会（愛称：車座委員会）」の活動をとおして、地域と疎遠になりがちな層や地域づくりに主体的に関わろうとする新しい区民層の掘り起こしができました。</p> <p>「文化財保護の推進」では、史跡案内や建築物調査、博物館活動などの一部において、ボランティアによる実践活動を開始し、活動の充実を図りました。また、郷土博物館においても、区社会教育施設や他の博物館との連携事業の実施やボランティアの導入を行い、魅力ある博物館活動を展開しました。</p> |           |
| <p>課題と今後の方向性</p> | <p>妙正寺体育館の改築や陸上競技場の整備では、調査検討などにとどまり、具体的に計画が進みませんでした。また、地域図書館の整備に関しては、建設地の確保などの問題から具体的な計画には至らず、地域図書館のあり方も含めて、今後引き続き検討を行なっていきます。</p> <p>一方で、大規模施設が建築後 20 年以上経過し、設備の耐用年数を超えるため、計画的な大規模修繕も必要となってきます。</p> <p>また、区民の生涯にわたる学習・スポーツ活動について、区民との協働によるネットワークを強化することや、生涯学習を推進する関係部署の連携で一層強化する必要があります。</p>   |           |

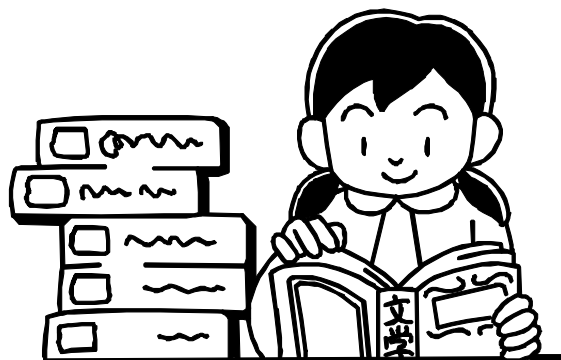
|   |                |       |                  |
|---|----------------|-------|------------------|
| 計画事業名   | - 1 科学館基本構想の推進 | 科学館   |                  |
| 1 計画事業の概要<br>科学に関する区民の生涯学習の拠点としての科学館の充実を図るため、新科学館の整備に向けた検討を進めます。  |                |       |                  |
| 2 計画の進捗状況   |                |       |                  |
| 事業  | 22年度           |       | 進捗状況(c)<br>(b/a) |
|   | 計画(a)          | 実績(b) |                  |
| 科学館基本構想の推進  | 調査・検討          | 調査・検討 | 0%               |
| 3 評価と課題<br>教育ビジョン推進計画「科学館基本構想の推進」に沿って、平成20年度に教育委員会内に「新科学館基本構想検討会」を設置して検討を行ってきましたが、様々な課題から具体的な案には至りませんでした。 |                |       |                  |
| 4 今後の方向性<br>23年度以降、新しい基本構想・総合計画等の策定に合わせ、科学館のあり方を引き続き検討していきます。   |                |       |                  |

|  |                  |           |                  |
|--|------------------|-----------|------------------|
| 計画事業名  | - 2 スポーツ施設・体制の整備 | 社会教育スポーツ課 |                  |
| 1 計画事業の概要<br>老朽化が進んだ地域体育館の改築や運動場の改修、陸上競技場の整備促進など、スポーツ施設の充実を図るとともに、子供から大人まで自由にスポーツ活動を行うことができる地域スポーツクラブの創設を支援することにより、地域におけるスポーツ活動の振興を図ります。                         |                  |           |                  |
| 2 計画の進捗状況  |                  |           |                  |
| 事業   | 22年度             |           | 進捗状況(c)<br>(b/a) |
|  | 計画(a)            | 実績(b)     |                  |
| 大宮前体育館   | 経費検証・補助協議        | 経費検証・補助協議 | 100%             |
| 妙正寺体育館   | 検討               | -         | 0%               |
| 上井草運動場   | -                | -         | 0%               |
| 陸上競技場の整備   | 整備・促進            | -         | 0%               |
| 地域スポーツクラブ  | 調査               | -         | 0%               |
| 3 評価と課題<br>老朽化が進んだ大宮前体育館を移転改築するため実施設計を行うとともに国の交付金等の申請を行いました。年々スポーツ活動が盛んになり、区民のニーズを満たすには引き続き陸上競技場の整備や、妙正寺体育館の改修の検討を進めるなど、更にスポーツ施設の整備充実を図り、区民のスポーツ活動のための環境整備を行います。 |                  |           |                  |
| 4 今後の方向性<br>大宮前体育館の改築工事に着手するとともに、妙正寺体育館の改築に向けた検討を進めます。   |                  |           |                  |

| 計画事業名   | - 3 図書館情報化の推進 |        | 中央図書館            |
|---|---------------|--------|------------------|
| <p>1 計画事業の概要</p> <p>区立図書館全館への利用者用インターネットパソコンの設置や地域区民センター図書室・区内大学図書館との連携、図書館システム・ホームページの充実により、利用者の利便性の向上を図ります。また、ICタグの導入による資料管理の効率化や自動貸出機による貸出手続きの簡素化などを引き続き検討します。</p> <p>2 計画の進捗状況</p>  |               |        |                  |
| 事業  | 22年度          |        | 進捗状況(c)<br>(b/a) |
|   | 計画(a)         | 実績(b)  |                  |
| 利用者用インターネットパソコン   | 39台           | 39台    | 100%             |
| 区内大学図書館との連携   | 2,800人        | 3,076人 | 109.9%           |
| 地域区民センターとの連携  | 1施設           | 1施設    | 100%             |
| 図書館システム・ホームページの充実・運用  | 充実・運用         | 充実・運用  | 100%             |
| ICタグの導入   | 検討            | 検討     | 100%             |
| <p>3 評価と課題</p> <p>区内大学との連携については、計画された事業が着実に実施されるとともに、大学図書館利用者数も順調に伸びていますが、さらに認知度を高めるため、広報活動に努める必要があります。</p> <p>また、区民からの要望の多い利便性の高いサービスを提供していくために、図書館システムの更新に合わせて、ICタグの導入を進める必要があります。</p> <p>4 今後の方向性</p> <p>平成24年度は、図書館ホームページの充実のためシステムを更新します。また、平成25年度以降は、利便性の高いサービス提供を実現するため、ICタグの計画的な導入をめざします。</p> |               |        |                  |

| 計画事業名   | - 4 図書館の建設・整備  |       | 中央図書館   |
|---|----------------|-------|---------|
| <p>1 計画事業の概要</p> <p>地域に2館を目標に、地域図書館の建設・整備を進めるとともに、図書館未整備地域に図書サービスコーナーを設置し、予約資料の貸出・返却・利用登録などの図書館サービスを実施することで、より多くの区民に図書館を利用する機会を提供し、区民の利便性の向上を図ります。</p> <p>2 計画の進捗状況</p>   |                |       |         |
| 事業  | 22年度           |       | 進捗状況(c) |
|   | 計画(a)          | 実績(b) | (b/a)   |
| 地域図書館の設計、建設、改修、整備   | 整備(高円寺地域)調査・検討 | -     | 0%      |
| 図書サービスコーナー運営  | 2所             | 2所    | 100%    |
| <p>3 評価と課題</p> <p>図書サービスコーナーについては、貸出、返却、登録件数とも順調に推移しており、区民の利便性の向上に役立っています。</p> <p>一方、地域図書館の建設・整備計画は、候補地等の条件が厳しく、適当な建設地の確保に至っていないため、引き続き、調査・検討を行っていく必要があります。</p> <p>4 今後の方向性</p> <p>高円寺地域への図書館の建設にあたっては、地域特性に配慮し、公共施設の有効活用等も視野に入れ、整備を進めていきます。なお、老朽化した図書館については、施設機能の充実を図っていく必要があるため、順次改築していきます。</p> |                |       |         |

| 計画事業名   | - 5 読書活動の推進 |       | 中央図書館            |    |      |  |                  |       |       |         |   |    |   |               |     |     |      |              |    |    |      |             |    |    |     |
|---|-------------|-------|------------------|----|------|--|------------------|-------|-------|---------|---|----|---|---------------|-----|-----|------|--------------|----|----|------|-------------|----|----|-----|
| <p>1 計画事業の概要</p> <p>「杉並区子供読書活動推進計画」に基づき、乳幼児への支援及び中学生・高校生向けのサービスの充実、学校への支援の充実などにより、子どもの読書環境を整備し、未読者の割合を「ゼロ」にすることを目指します。</p>  |             |       |                  |    |      |  |                  |       |       |         |   |    |   |               |     |     |      |              |    |    |      |             |    |    |     |
| <p>2 計画の進捗状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業</th> <th colspan="2">22年度</th> <th rowspan="2">進捗状況(c)<br/>(b/a)</th> </tr> <tr> <th>計画(a)</th> <th>実績(b)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乳幼児への支援</td> <td>-</td> <td>充実</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>杉並区子供読書月間イベント</td> <td>25件</td> <td>43件</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>図書館による学校への支援</td> <td>実施</td> <td>実施</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>子供読書活動推進委員会</td> <td>4回</td> <td>3回</td> <td>75%</td> </tr> </tbody> </table> |             |       |                  | 事業 | 22年度 |  | 進捗状況(c)<br>(b/a) | 計画(a) | 実績(b) | 乳幼児への支援 | - | 充実 | - | 杉並区子供読書月間イベント | 25件 | 43件 | 100% | 図書館による学校への支援 | 実施 | 実施 | 100% | 子供読書活動推進委員会 | 4回 | 3回 | 75% |
| 事業  | 22年度        |       | 進捗状況(c)<br>(b/a) |    |      |  |                  |       |       |         |   |    |   |               |     |     |      |              |    |    |      |             |    |    |     |
|   | 計画(a)       | 実績(b) |                  |    |      |  |                  |       |       |         |   |    |   |               |     |     |      |              |    |    |      |             |    |    |     |
| 乳幼児への支援   | -           | 充実    | -                |    |      |  |                  |       |       |         |   |    |   |               |     |     |      |              |    |    |      |             |    |    |     |
| 杉並区子供読書月間イベント   | 25件         | 43件   | 100%             |    |      |  |                  |       |       |         |   |    |   |               |     |     |      |              |    |    |      |             |    |    |     |
| 図書館による学校への支援  | 実施          | 実施    | 100%             |    |      |  |                  |       |       |         |   |    |   |               |     |     |      |              |    |    |      |             |    |    |     |
| 子供読書活動推進委員会   | 4回          | 3回    | 75%              |    |      |  |                  |       |       |         |   |    |   |               |     |     |      |              |    |    |      |             |    |    |     |
| <p>3 評価と課題</p> <p>乳幼児への支援については、お話会など従来型の乳幼児向けサービスを充実しつつ、ブックスタート事業世代の乳児に向けた「あかちゃんおはなし会」の定例化など、サービスの拡充が図られています。学校支援では、区立学校への図書館司書の配置に伴い、学校側の支援要望の多様化、要望件数の増加に対応するため、調べ学習資料の目録を公開するなど、所蔵資料の共有化を図りました。今後は、全校配置となる学校図書館司書への支援のあり方や、資料の配送システムの構築などの課題に対応していく必要があります。</p>  |             |       |                  |    |      |  |                  |       |       |         |   |    |   |               |     |     |      |              |    |    |      |             |    |    |     |
| <p>4 今後の方向性</p> <p>乳幼児を持つ保護者のニーズを十分に汲み取り、お話会以外の新たなサービス展開を図ります。また、学校支援については、学校からの要請に応じて資料を貸出すことに留まらず、学校図書館の充実に向けた支援のあり方について検討を進めます。</p>  |             |       |                  |    |      |  |                  |       |       |         |   |    |   |               |     |     |      |              |    |    |      |             |    |    |     |



| 計画事業名   | - 6 生涯学習の推進 |       | 社会教育スポーツ課 |
|---|-------------|-------|-----------|
| <p>1 計画事業の概要</p> <p>「自分たちで自分のまちをつくる」意識と活力を向上させるため、講座受講生による地域での自主活動を支援します。また、区民の生涯学習活動を振興させるため、多様な社会教育活動を実施している団体及び個人の交流・学習・調査研究を行います。さらに、区内五大学等との協定に基づき、相互に連携して区民の生涯学習活動を支援します。</p> <p>2 計画の進捗状況</p>  |             |       |           |
| 事業  | 22年度        |       | 進捗状況(c)   |
|   | 計画(a)       | 実績(b) | (b/a)     |
| すぎなみ大人塾   | 2コース        | 2コース  | 100%      |
| 車座委員会   | 36件         | 35件   | 97%       |
| 大学等との包括協定に基づく連携協働事業   | 10件         | 12件   | 120%      |
| <p>3 評価と課題</p> <p>「すぎなみ大人塾」における区民の相互学習や修了生の交流と活動の発信を支援するとともに、社会教育事業推進委員会(愛称:車座委員会)との協働により「社会教育セミナー」等を実施、地域と疎遠になりがちな層と、地域づくりに主体的に関わろうとする新しい区民層の掘り起こしができました。今後も、委嘱委員との協働や区内大学の専門性を生かし、多様な区民の地域参加を促し、学習成果が地域に還元される生涯学習の機会を充実させていくことが必要です。</p> <p>4 今後の方向性</p> <p>今後は、区民の生涯にわたる学習・スポーツ活動を協働によるネットワークづくりにより強化していく方向で、組織の見直しを含め、今後の社会教育のあるべき姿を検討します。また、生涯学習を推進している他の所管課との連携や事業の整理を進めます。</p> |             |       |           |

| 計画事業名   | - 7 子育て・家庭教育支援 |        | 社会教育スポーツ課 |
|---|----------------|--------|-----------|
| <p>1 計画事業の概要</p> <p>子育て・家庭教育を支援するため、「家庭学級」を地域団体と共催し、親が子育てや家庭、地域社会等において直面するさまざまな課題を取り上げ、同じ関心を持つ人が継続的に学び合える場を提供します。</p> <p>さらに、「家庭教育フォーラム」において学識経験者等専門家の助言を受け、その成果と課題を共有し、家庭の教育力の向上を図ります。</p> <p>2 計画の進捗状況</p>  |                |        |           |
| 事業  | 22 年度          |        | 進捗状況 (c)  |
|   | 計画 (a)         | 実績 (b) | (b / a)   |
| 家庭学級  | 44 講座          | 30 講座  | 68%       |
| 家庭教育フォーラム   | 44 団体          | 19 団体  | 43%       |
| <p>3 評価と課題</p> <p>保護者が身近な地域で子育てや家庭教育について学び、支え合える関係を築くには、地域団体や PTA 等と協働し、支援していくことが重要です。家庭学級は団体との共催で多様な学習機会を提供することができましたが、申請件数は計画を下回り、PR を強化していくことが課題です。また、家庭教育フォーラムでは、団体間のつながりづくりを積極的に行い、地域や活動分野などを越えて意見や情報を交換ができる場として活用されていますが、参加団体が伸び悩んでいることから、開催日時の設定やテーマの工夫、周知方法を図っていくことが課題です。</p> <p>4 今後の方向性</p> <p>意欲的な団体等が、地域ぐるみで子供の育ちを考える地域教育推進協議会や地域教育連絡協議会と協働の関係づくりや、さらなる力量形成を支援するとともに、団体等と地域組織をつなぐコーディネートに努めていきます。また、平成 23 年度からは、家庭教育の現代的課題に対する学習講座を開設し、さらなる家庭の教育力の向上を図っていきます。</p> |                |        |           |

| 計画事業名  | - 8 青年期の社会適応力の向上 | 社会教育スポーツ課 |      |                  |  |                  |       |       |         |     |     |      |            |     |     |      |
|--|------------------|-----------|------|------------------|--|------------------|-------|-------|---------|-----|-----|------|------------|-----|-----|------|
| <p>1 計画事業の概要</p> <p>ひきこもり・不登校等の問題を抱える青少年やその家族の解決の一助となるよう、話し合いやレクリエーション活動等を通じて人間関係づくりを実践的に学ぶ場「しゃべり場」や、本人だけでなく家庭の支援を視野に入れた講座を開催します。</p>  |                  |           |      |                  |  |                  |       |       |         |     |     |      |            |     |     |      |
| <p>2 計画の進捗状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業</th> <th colspan="2">22年度</th> <th rowspan="2">進捗状況(c)<br/>(b/a)</th> </tr> <tr> <th>計画(a)</th> <th>実績(b)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「しゃべり場」</td> <td>週1回</td> <td>週1回</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>青少年・家庭支援講座</td> <td>2講座</td> <td>2講座</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> |                  |           | 事業   | 22年度             |  | 進捗状況(c)<br>(b/a) | 計画(a) | 実績(b) | 「しゃべり場」 | 週1回 | 週1回 | 100% | 青少年・家庭支援講座 | 2講座 | 2講座 | 100% |
| 事業   | 22年度             |           |      | 進捗状況(c)<br>(b/a) |  |                  |       |       |         |     |     |      |            |     |     |      |
|  | 計画(a)            | 実績(b)     |      |                  |  |                  |       |       |         |     |     |      |            |     |     |      |
| 「しゃべり場」  | 週1回              | 週1回       | 100% |                  |  |                  |       |       |         |     |     |      |            |     |     |      |
| 青少年・家庭支援講座   | 2講座              | 2講座       | 100% |                  |  |                  |       |       |         |     |     |      |            |     |     |      |
| <p>3 評価と課題</p> <p>平成16年から始まった「しゃべり場」をはじめとした事業は、ひきこもり青年の自立や集える場として一定の成果を挙げています。しかし、近年はひきこもりの人達が精神的な疾病等を抱えている方も多く、保健所など他の分野と連携した取組みが求められます。</p> <p>また、現在ではひきこもり等若者社会参加応援事業を行うNPO等も増えており、専門的対応が求められる取組でもあり、NPO等との協働を進めていくことも求められます。</p>   |                  |           |      |                  |  |                  |       |       |         |     |     |      |            |     |     |      |
| <p>4 今後の方向性</p> <p>ひきこもりの原因が疾患等を要因とする場合も多数あり、医療・保健関係との連携が重要となっています。教育委員会主催事業では、本人の気付きに依拠する部分が多く、積極的な本人への働きかけ・ネットワークの再構築等を強化していきます。</p> <p>また、ひきこもり等の取組を行なっているNPOとの協働を目指していきます。</p>   |                  |           |      |                  |  |                  |       |       |         |     |     |      |            |     |     |      |





| 計画事業名  | - 9 郷土博物館の活用促進 | 郷土博物館 |     |                  |  |                  |       |       |           |    |    |     |            |    |    |     |
|--|----------------|-------|-----|------------------|--|------------------|-------|-------|-----------|----|----|-----|------------|----|----|-----|
| <p>1 計画事業の概要</p> <p>博物館関連施設や各種団体等との連携を深め、ネットワーク化を図ることで、それぞれが有する資源を有効に活用し、魅力ある博物館活動を展開します。また、博物館の活動や運営のあらゆる場面で区民等の参画機会を広げ、協働・参画による新たな運営体制を構築します。</p>  |                |       |     |                  |  |                  |       |       |           |    |    |     |            |    |    |     |
| <p>2 計画の進捗状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業</th> <th colspan="2">22年度</th> <th rowspan="2">進捗状況(c)<br/>(b/a)</th> </tr> <tr> <th>計画(a)</th> <th>実績(b)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関連施設等との連携</td> <td>実施</td> <td>実施</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td>新たな運営体制の構築</td> <td>構築</td> <td>構築</td> <td>60%</td> </tr> </tbody> </table> |                |       | 事業  | 22年度             |  | 進捗状況(c)<br>(b/a) | 計画(a) | 実績(b) | 関連施設等との連携 | 実施 | 実施 | 60% | 新たな運営体制の構築 | 構築 | 構築 | 60% |
| 事業   | 22年度           |       |     | 進捗状況(c)<br>(b/a) |  |                  |       |       |           |    |    |     |            |    |    |     |
|  | 計画(a)          | 実績(b) |     |                  |  |                  |       |       |           |    |    |     |            |    |    |     |
| 関連施設等との連携  | 実施             | 実施    | 60% |                  |  |                  |       |       |           |    |    |     |            |    |    |     |
| 新たな運営体制の構築   | 構築             | 構築    | 60% |                  |  |                  |       |       |           |    |    |     |            |    |    |     |
| <p>3 評価と課題</p> <p>区社会教育施設・他の博物館との連携事業の実施や博物館活動へのボランティアの導入を行いました。また、地域団体との連携、地域やNPOとの協働に向けた事業の検討・準備を行いました。今後は、連携施設や区民等の参加機会の拡充に向けた制度の整備とサービスの質を確保しつつ、協働を積極的に推進します。</p>  |                |       |     |                  |  |                  |       |       |           |    |    |     |            |    |    |     |
| <p>4 今後の方向性</p> <p>区民により身近で親しまれる博物館として、引き続き博物館活動の充実に向けた検討を行います。</p>  |                |       |     |                  |  |                  |       |       |           |    |    |     |            |    |    |     |

| 計画事業名   | - 10 文化財保護の推進 | 社会教育スポーツ課           |      |                  |  |                  |       |       |                |           |           |      |               |       |      |     |               |    |                     |      |
|---|---------------|---------------------|------|------------------|--|------------------|-------|-------|----------------|-----------|-----------|------|---------------|-------|------|-----|---------------|----|---------------------|------|
| <p>1 計画事業の概要</p> <p>文化財保護を推進するため、協働の担い手となるボランティアを育成します。また、登録した文化財ボランティアに対してフォローアップの研修を実施します。</p>  |               |                     |      |                  |  |                  |       |       |                |           |           |      |               |       |      |     |               |    |                     |      |
| <p>2 計画の進捗状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業</th> <th colspan="2">22年度</th> <th rowspan="2">進捗状況(c)<br/>(b/a)</th> </tr> <tr> <th>計画(a)</th> <th>実績(b)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文化財ボランティア育成研修等</td> <td>研修2回 実践3回</td> <td>研修3回 実践3回</td> <td>120%</td> </tr> <tr> <td>文化財の調査・報告書等刊行</td> <td>調査・刊行</td> <td>調査2回</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>文化財・史跡見学会等の実施</td> <td>2回</td> <td>3回(史跡散歩・芸能大会・遺跡見学会)</td> <td>150%</td> </tr> </tbody> </table> |               |                     | 事業   | 22年度             |  | 進捗状況(c)<br>(b/a) | 計画(a) | 実績(b) | 文化財ボランティア育成研修等 | 研修2回 実践3回 | 研修3回 実践3回 | 120% | 文化財の調査・報告書等刊行 | 調査・刊行 | 調査2回 | 50% | 文化財・史跡見学会等の実施 | 2回 | 3回(史跡散歩・芸能大会・遺跡見学会) | 150% |
| 事業  | 22年度          |                     |      | 進捗状況(c)<br>(b/a) |  |                  |       |       |                |           |           |      |               |       |      |     |               |    |                     |      |
|   | 計画(a)         | 実績(b)               |      |                  |  |                  |       |       |                |           |           |      |               |       |      |     |               |    |                     |      |
| 文化財ボランティア育成研修等  | 研修2回 実践3回     | 研修3回 実践3回           | 120% |                  |  |                  |       |       |                |           |           |      |               |       |      |     |               |    |                     |      |
| 文化財の調査・報告書等刊行   | 調査・刊行         | 調査2回                | 50%  |                  |  |                  |       |       |                |           |           |      |               |       |      |     |               |    |                     |      |
| 文化財・史跡見学会等の実施   | 2回            | 3回(史跡散歩・芸能大会・遺跡見学会) | 150% |                  |  |                  |       |       |                |           |           |      |               |       |      |     |               |    |                     |      |
| <p>3 評価と課題</p> <p>ボランティア活動の実践を目指して平成21年度より育成プログラムを変更するとともに、史跡案内や建築物調査、博物館活動などの一部の実践活動を開始しました。活動の回数や、内容の充実で実力は伸展していますが、自主的な活動にまでは至っていません。なお、活動の成果発表(区民への成果の還元)である調査報告書の刊行が課題です。</p>  |               |                     |      |                  |  |                  |       |       |                |           |           |      |               |       |      |     |               |    |                     |      |
| <p>4 今後の方向性</p> <p>ボランティア活動が、行政から独立した本来の協働事業となるよう、自主自立した活動を推進するための事務局等の活動システムの構築を目指します。</p>   |               |                     |      |                  |  |                  |       |       |                |           |           |      |               |       |      |     |               |    |                     |      |

## 【目標 学識経験者による評価】

まず、科学館に関しては老朽化が進んでいることから、新科学館の整備は不可欠だと考える。来年度以降、基本構想・計画の具体化を進め、学校のみならず地域住民も気軽に利用できる新科学館の設置を強く期待したい。

スポーツ関係では、施設改築のほか、地域スポーツクラブの充実などを推進することが期待される。特に、団塊世代をはじめとする高齢者が気軽に利用できる施設の整備や、スポーツの機会提供に関する施策の充実が、本区にとっては極めて重要な課題になる。

図書館関係や読書活動などは、ほとんどの施策が 100% 達成されるなど高く評価できる。

生涯学習の推進に関しては、すぎなみ大人塾などほぼ 100% 達成されているが、成人学習支援の点で見ると、今後の充実が求められる実態にある。趣味・習い事・教養など幅広い分野の学習機会の質的・量的充実が必要だと考えられる。

家庭教育では、達成率が低めに終わっている。申請数が少なかったのは、家庭教育に関するとなえ方にズレがあったのではないかと推察できる。つまり、保護者らが「教育」を狭義に捉え、堅い学習を行う機会と考えたからではないか。親子料理教室やスポーツ講座などだれでも気軽に参加できる学習機会も取り込み、そうした過程を通して家庭教育を考えていけるような事業設定が必要かも知れない。

青少年事業等は 100% 達成されてるので、今後も継続されたい。

そして、郷土博物館の活用に関しては、達成率が低いことから、博物館協議会等の整備も検討することが課題になろう。

文化財関係は特に問題がないと評せる。

## 【目標 学識経験者の評価に対する教育委員会の考え方】

今後の科学館の在り方については、学校の理科教育とともに区民への生涯教育についても力を入れつつ、施設の整備について引き続き調査検討して参ります。

地域スポーツクラブの充実については、現在3団体が各地域の特性を活かした活動を進めています。区は、地域住民が自主的、自律的にクラブ運営を進めることが総合型地域スポーツクラブ運営にとって、極めて重要であると考えています。したがって設立も含めて、官製クラブにならない様、引き続き後方支援を進めて参ります。

また、高齢者対象のスポーツ機会の提供については、現在も指定管理事業者が介護予防も含めた、軽体操などを取り入れたプログラムの実施や気軽に楽しめるニュースポーツ系の競技団体の育成を積極的に推進しています。今後は、高齢者や健康づくりなどの所管課との連携を強め効果的なプログラム提供を図って参ります。

趣味的な学習機会の提供については、地域課が所管する区内7つの区民センターで実施しています。今後は社会教育関連事業の所管部署との連携をすすめ、各事業の効果的な実施と社会教育施設を有効活用するなど、全庁的な生涯学習推進のための連絡調整の充実にあたります。併せて、区内大学等との連携や多様な関連団体等との協働による取り組みにより、区民の学びの場を拡充して参ります。

家庭教育支援については、学校を拠点とした社会学習の場として再構築をします。ご指摘のとおり、誰もが気軽に集い、学び合い、支え合える支援も大事な視点として検討いたします。

郷土博物館には、すでに郷土博物館運営協議会を設置しています。今後も文化財保護ボランティアやNPO団体等との協働による事業を推進し、多くの区民に日常的に利用される地域に根ざした博物館としての活動の充実を図るため、郷土博物館運営協議会とのより密接な連携に努めます。

## 学識経験者総括評価

---

### 【坂野 慎二 教授】

#### 教師力向上に向けての取組

杉並区は教師力向上を目指して先進的に独自の事業を進めてきました。国や東京都の新たな教員政策が始められてきたことに伴い、東京都や国の事業と重複する事業は整理し、その資源をより有効な事業へと結びつけていくことが必要です。

新規採用教員の配置が増えており、今後もしばらくの間は増加することが予想されます。経験の少ない教員を即戦力化するための研修システムを開発していくことが求められるとともに、そうした経験の少ない教員を支援・育成していくための支援力・指導力を、ベテラン教員や中堅教員に加え、若手教員にも獲得してもらう事業が必要となるでしょう。

また、区独自採用教員の有用な活用方法のために先導的な試行を進めるとともに、県費負担教職員の教師力向上のための研修の方法等についての事業等が必要になると考えられます。

#### 質の高い教育への取組

小中一貫教育は、今後も重要な教育課題となるでしょう。小学校と中学校に共通の教育方針や教育文化を作成し、実施していくためには一定の時間が必要です。通学する子どもやその保護者、そしてその学校の卒業生でもある住民の方々に、積極的に学校と関わっていただくためにも、共通理解を形成しながら進めることが大切です。

区費教員を活用した少人数指導や30人程度学級は、杉並区独自の制度であり、高く評価できるでしょう。今後は、どのような配置方法が有効なのかを試行し、検証していくことが課題となることでしょう。

特別支援教育は、国連の「障害者の権利に関する条約」が署名されたこともあり、今後も重要な教育課題です。区立済美養護学校を拠点としながら、小中学校それぞれで、どのような支援が可能であり、かつ効果的なのかを探っていく必要があります。

#### 学校経営力の強化

教育の質的向上を目指すために、何を達成するのかを明らかにしていくことが必要です。学校教育の効果を明らかにするために、入り口と出口との差を示す評価手法を開発し、学校教育の効果を明示することにより、学校が学校教育目標、

重点目標と学校の評価が連動するようにしていくサイクルを確立できるようにしたいものです。

学校の自己評価については、すでに学校に定着しています。学校改善へのプロセスとして、評価が有効に活用されるとともに、学校関係者にも評価結果を公表して学校に関心を持ってもらえるようにしたいものです。

副校長二人制は、学校経営の人的充実という意味で学校にとってはありがたい制度です。事務量は増加する傾向にあり、今後もこうした支援体制が充実していくことが望ましいと考えられます。ただし配置の有無によって、校長や副校長の事務負担に大きな差が生じる可能性もあります。今後は小中一貫教育と関連づけて地区担当としての配置、あるいは担当事務内容の検証といったことも必要になると考えられるでしょう。

教育 SAT は学校を支援する体制として、ユニークな取り組みです。校長は学校の責任を負うという意味である種孤独な立場です。校長を中心とした学校経営を支えるネットワークが構築され、学校が元気になるような支援体制をつくられることが望まれます。

## 【佐藤 晴雄 教授】

### 必須施策と選択的施策

教育施策全体については、必須施策、選択的施策に分けられます。まず、必須施策については、小学校適正配置や耐震等のための校舎改築、老朽施設改築(科学館や体育館等)などがあり、これらは100%達成されています。また、学校支援地域本部やエコスクール並びに学校 ICT 化など本区独自の必要課題も必須施策に含めて考えれば、これらも100%達成されています。その意味で、施策の実現が図られていると評価できます。

一方、選択的施策について見ると、学校運営協議会は指定推進の途上にあり、地域教育協議会は模索中であり、子育て・家庭教育支援や郷土博物館の活用などの達成率は高いとは言えません。これら選択的施策に関しては、本区の今後の課題になると言えるでしょう。

なお、図書館及び読書活動、生涯学習の推進などの選択的施策は達成率が高いとはいえ、そのうち生涯学習の推進は超高齢化を迎えた現在の情勢を考慮すれば、計画の規模自体が本区のサイズに比して小さいように思われます。このことは今後の検討課題として指摘しておきたいと思えます。

### 「新しい公共」をめざす学校づくり

杉並区ではコミュニティ・スクール制度を一部導入し、全国的にも注目されつつありますが、この制度は、学校関係者や行政以外のセクターである保護者や地域住民、団体、企業なども支えていく「新しい公共」を実現するために有効だと考えます。そこで、今後も引き続き、コミュニティ・スクール指定校を順次拡充していくような支援策の充実を求めたいところであります。コミュニティ・スクール制度と学校支援地域本部、そして放課後子ども教室など関係施策の調整を図りながら、新たな学校づくりを推進することが課題になります。このことが結局は、本区における学校と地域の活性化につながるものと思われれます。

その意味で、二人副校長制の広がりが期待され、また、この制度の導入は高く評価できるでしょう。

### 社会教育・成人教育の充実による地域づくり

今回の評価対象を見る限り、社会教育や成人教育の場と機会に関する施策については本区の52万人を超える人口規模を考慮すると、やや規模が小さいと評せられます。現在、地域課所管の区民センターで各種学習事業が展開されているようですが、これらとの連携が必要になるでしょう。たとえば、他の自治体の例を見ると、成人対象の1～2年間にわたる長期的な学習の機会である生涯学習大学等が教育委員会によって推進され、この修了者が学校支援や地域づくりに積極的に関わっていることを考えると、本区においても全区的規模の成人教育の場づくりの推進が必要かも知れません。そのためには、学習事業の拡充や社会教育主事などの専門職員の配置・活用などに努めることが不可欠になります。

そうした学習の場や機会を通して、ソーシャルキャピタルが築かれ、「新しい公共」をめざす学校づくりや地域づくりにつながるような施策を強く期待したいところです。

登録印刷物番号

23 - 0092

平成 23 年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の

点検及び評価（平成 22 年度分）報告書

編集・発行 杉並区教育委員会事務局庶務課

〒166 - 8570 杉並区阿佐谷南一丁目 15 番 1 号

電 話 （03）3312 - 2111

発行年月 平成 24 年 2 月

杉並区のホームページでご覧になれます。

<http://www.city.suginami.tokyo.jp>